

令和元年第3回能登町議会6月定例会議 会議日程表

6月6日から6月14日（9日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	6 月 6 日	木	午前10時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	6 月 7 日	金		委員会	
第 3 日	6 月 8 日	土		休 日	
第 4 日	6 月 9 日	日		休 日	
第 5 日	6 月 10 日	月		委員会	
第 6 日	6 月 11 日	火	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第 7 日	6 月 12 日	水	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第 8 日	6 月 13 日	木		休 会	
第 9 日	6 月 14 日	金	午前10時00分	本会議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開会（午前10：00）

開 議

議長（河田信彰）

ただいまから、令和元年第3回能登町議会6月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本6月定例会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日から6月14日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（河田信彰）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

9番 酒元 法子 君、

11番 向峠 茂人 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（河田信彰）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

去る4月11日、内灘町で開催されました石川県町村議会議長会定期総会において、向峠 茂人議員・河田 信彰議員に対し、15年以上在職議員として全国町村議会議長会表彰受章の伝達がありましたことをご報告申しあげます。

受賞されました皆様、誠におめでとうございます。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職、氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

次に、本定例会議に町長より別冊配布のとおり、議案3件、諮問2件が提出されております。

次に、町長から地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告、

6件及び地方自治法施行令第146条第2項の規定により、「平成30年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告があり、報告第5号としてお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、「株式会社能登町ふれあい公社」、「有限会社のとクリーンサービス」の経営状況についての報告書の提出があり、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成31年2月分、3月分、4月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。

これで諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（河田信彰）

日程第3、議案第52号「令和元年度 能登町一般会計補正予算(第1号)」から、日程第7、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂 君。

町長（持木一茂）

本日ここに、令和元年第3回能登町議会6月定例会議の開会にあたり、提案いたしております、議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る5月26日、晴天のもと中型イカ釣り船団の母港である小木港において「能登小木港 イカす会 2019」が開催され、「朝とれイカのつかみ取り」など多数のイベントが行われました。町内外から11,000人を超える皆さんに会場していただき、大盛況となりました。

また、今年も町内のイカ釣り船14隻が6月2日から順次出港しており、来年1月頃まで日本海沖で漁を行います。

そんな中、今も北朝鮮漁船による違法操業が行われていて、海上保安庁と水産庁は連携し、いち早く大型巡視船の配備や取締の強化を図っています。すで

に違法操業する北朝鮮漁船に対し、退去警告や放水を行い、厳重な警戒に当たっています。こうした状況下での操業は、乗組員はもちろん、船主をはじめ乗組員のご家族も大変ご不安なことと思います。皆さんの操業中の安全と大漁を願いますとともに、無事帰港され、元気なお姿をご家族にお見せ頂きたいと思っております。

また、越坂地内で建設中の「のと九十九湾観光交流センター」の愛称が、小本中学校の生徒さんが考案した『イカの駅 つくモール』に決定しました。「つくモール」のモールには、英語で散歩道や商店街という意味があり、町内外からより多くの方が気軽に足を運んでいただける場所として、また、九十九湾の観光情報拠点となるように期待して採用されました。

また、全国的に好評をいただいております「ふるさと能登町応援寄付」、いわゆるふるさと納税ですが、平成30年度は総額が2億67万8,000円となり、前年度と比べますと1,428万2,000円の増となり、初めて2億円の大台にのりました。これからもいろいろな機会や媒体を通してPRして行きたいと考えています。

また、「深紅の花 のとキリシマツツジ」が咲き誇る環境のもと猿鬼歩こう走ろう健康大会が5月5日に開催されました。今年はゲストラナーに富山県出身のマラソンランナー「野尻あずさ」さんをお迎えし、天候にも恵まれて 県内外から1,179人の方が参加されました。

沿道からの暖かい声援のほか、ボランティアによって設置された「かかし」が、参加者を力強く応援し、選手の皆さんの背中を後押ししてくれました。

また、石川県は去る5月23日に県防災会議を開き、大規模災害時に県外からの応援を円滑に受け入れる「災害時受援計画」を報告しました。「人的支援」、「物的支援」の受け入れチームを設置し、被災市町が求める人材や物資を把握し迅速な対応を行うものです。今後は、県の地域防災計画を基に、当町の地域防災計画の見直し作業を進めるとともに、防災訓練等を継続的に実施して、町の防災・危機管理体制を強化し、町民が安心して暮らせる安全な地域づくりを進める所存ですので議員各位におかれましても、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今月から「能登町消防団応援の店事業」を実施しています。この事業は、町内の事業所や商店、販売店など、店舗の皆様に「消防団応援の店」として登録していただき、消防団員やその家族等に各種サービスや割引等の提供を行っていただくものです。

まち全体で消防団を応援する体制づくりを進めることで、応援店と消防団のイメージアップ及び消防団員の士気の高揚と新規入団者の確保が図られ、更には地域防災力の向上につながるものと考えています。

また、対象となる消防団員を能登町だけではなく全国に広げることにより、能登町のイメージアップと、のと里山空港や北陸新幹線の利用客に対する“おもてなし”効果を期待しています。事業者の皆さんの積極的な登録をお願いしたいと思います。

また、明後日の8日には、町内の3つの酒蔵が合同で蔵開きを行うイベント「第4回ぶらり酒蔵めぐりin能登町」が開催されます。3つの酒蔵をつなぐ無料バスも運行され、酒蔵を一度に楽しめますので、多くの方々にご参加いただきたいと思います。

また、29日には、寺分の平等寺において「あじさい花灯り回廊」が開催されます。昼間に見ても、きれいな「あじさい」を、行燈や灯籠の灯りで照らし出します。130種類、約4,000株の「あじさい」が咲き誇る回廊をめぐることができるイベントです。多くの方々に訪れて頂きたいと思っておりますので、議員各位のご参加をお願いします

それでは、本日提案いたしました議案3件と諮問2件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第52号は、一般会計予算の補正であります。

今回の補正の主な内容は、消費税増税対策として実施する「プレミアム付商品券事業費」や松波中学校体育館改修事業費などの追加であります。

なお、3月定例会議で議決いただきました平成31年度予算は、改元に伴い令和元年度予算となります。

議案第52号「令和元年度能登町一般会計補正予算（第1号）」は、7,377万4,000円を追加して、予算総額を179億3,377万4,000円とするものです。

歳出から説明いたします。

第2款「総務費」は、4,125万1,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」、第9目「地域振興費」において、本年10月1日からの消費税増税対策として子育て世帯と低所得者に対して実施する「プレミアム付商品券事業」を追加いたしました。2万円で2万5,000円分の商品券が購入できるものであり、対象者は4,750人と見込んでおります。

第15目「有線放送費」では、インターネット使用料の過年度還付金を追加したほか、珠洲道路の改修に伴う支障物件移設補償工事費を追加しました。

第18目「諸費」では、本年度新たに予算化した地区集会所空調設備設置事業について、対象となる地区から当初見込みを超える要望がありましたので、追加計上するものです。

第4款「衛生費」は、69万4,000円の追加であります。

墓地公園管理費において、4件の返還申込があり、墓地使用料及び管理料返

還金を追加しました。

第6款「農林水産業費」は、339万2,000円の追加であります。

第1項「農業費」、第3目「農業振興費」において、中山間地域等直接支払事業交付金を追加しました。その内容は、中斉集落協定においてスマート農業推進型の事業採択によるものであります。

第2項「林業費」、第2目「林業振興費」では、いしかわ森林環境基金を活用した緩衝帯整備事業において、採択予定地区の変更に伴う事業費の追加であります。

第7款「商工費」は、160万円の追加です。

第1項「商工費」、第2目「商工業振興費」では、農林水産物加工開発センターの冷風乾燥機の改修費を追加したほか、

第3目「観光費」では、能登町観光遊覧船の保管料の追加であります。

第10款「教育費」は、2,683万7,000円の追加です。

第1項「教育総務費」では、教育委員の視察研修について、ICT教育先進地視察のため視察予定先を変更し、旅費を追加するものです。

第3項「中学校費」では、松波中学校体育館が雨漏りにより、更衣室の天井崩落等が発生しておりますので、屋上防水及び更衣室の改修費を追加しました。

第4項「社会教育費」では、第1目「社会教育総務費」において、町文化協会の15周年記念事業に対する補助金を追加したほか、

第6目「文化財保護費」において、県指定文化財である中谷家の住宅保存活用事業の採択に伴う修理工事補助金の追加であります。

第5項「保健体育費」では、第1目「保健体育総務費」において、「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に対し、興能信用金庫さんからの寄附金を受け、財源を充当したほか、第3目「学校給食費」では、小木小学校の給食用昇降機の電気設備修繕費を追加いたしました。

以上、7,377万4,000円の財源として、

歳入に、第14款「国庫支出金」、第15款「県支出金」、

第17款「寄附金」、第18款「繰入金」、第20款「諸収入」、

第21款「町債」を追加し収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第53号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しにより、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号「監査委員の選任について」ですが、この度、6月8日に任期満了を迎えられます能登町字上町の「上野博」氏につきましては、地方公共団体の財務管理など行政運営に関し優れた識見を有しており、再度、選任い

たしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号の「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」ですが、能登町には、現在7名の人権擁護委員の方がおられます。

そのうち2名の方が、令和元年9月30日をもって任期満了となることから、能登町字国光の「畑中彰治」氏の再任と、能登町字布浦の「岩池浩」氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります、能登町字不動寺の「新谷信之」氏のお二人を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

何とぞ広くご審議の上、ご同意を賜りますようお願いいたします。

なお、9月30日をもってご勇退されます「岩池浩」氏におかれましては、2期6年にわたり、人権の擁護と人権思想の普及高揚にご貢献をされました。長年のご活躍に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに健康に留意され、今後とも後進の育成にご助力を賜りたいと存じます。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（河田信彰）

以上で提案理由の説明が終わりました。

日程の順序変更

議長（河田信彰）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第5、議案第54号「監査委員の選任について」から、日程第7、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」の3件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第5、議案第54号から、日程第7、諮問第2号までの3件を先に審議することに決定しました。

議案第54号～諮問第2号

議長（河田信彰）

ただ今、先議することに決定しました議案第54号から諮問第2号の3件を議題とします。

質疑、討論の省略

議長（河田信彰）

お諮りします。

議案第54号から諮問第2号の3件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、議案第54号から諮問第2号の3件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

議長（河田信彰）

お諮りします。

議案第54号「監査委員の選任について」、同意を求める件は、能登町字上町10字15番地、上野博氏の選任に、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河田信彰）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、能登町字国光へ部6番地、畑中彰治氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（河田信彰）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。

起立全員であります。

よって、諮問第1号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、能登町字不動寺8字159番甲地、新谷信之氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（河田信彰）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。

起立全員であります。

よって、諮問第2号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（河田信彰）

次に、日程第3、議案第52号及び日程第4、議案第53号の2件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

なお、議案質疑の回数は、能登町議会会議規則第51条第1項及び申し合わ

せ事項により、同一の議題について3回を超えることができないことになっております。また、議案は一括上程されているので、上程された議案は同一の議題とみなしておりますので、ご了承願います。

質疑はありませんか。

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

お願いします。

議案第52号の12ページ、農林水産業費、農業振興費についてお尋ねします。

説明では、中山間地域等直接支払事業について、スマート農業の推進ということで説明を受けました。スマート農業といいますと、私のイメージは、ロボットの活用とか、それから情報通信事業、ICTの活用というふうにしてイメージを受けるので、能登町にそういった形のものができるのかどうか。もっと具体的な形で説明をお願いしたいと、こう思いますので、よろしくをお願いします。

議長（河田信彰）

農林水産課長 五田秀綱君。

農林水産課長（五田秀綱）

それでは、田端議員の質問にお答えをしたいと思います。

6款1項3目農業振興費に計上した中山間地域等直接支払事業の交付金193万2,000円がどのように使われるのかということについてご説明します。

これは、中斉集落においてドローンを活用し、除草剤、それから農薬を散布を行うというものであります。その背景とか経緯を少しご説明申し上げますと、日本の農業の現場では今、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻になっています。そういった課題を解決していくために国が考えた対策の一つが今、田端議員もおっしゃられたスマート農業の推進であります。中山間地域においても本格的にスマート農業を普及していくためのモデル集落に石川県で唯一選ばれたのが能登町の中斉集落協定でした。最初に説明したとおり、稲作作業の中でも重労働である農薬散布や除草剤の散布について、ドローンを活用し低コスト化、生産性の向上、省力化を図ってまいるといふものであります。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

ありがとうございます。大変わかりやすい説明だと思います。

それで、先日いただきました総合計画にも次の計画としてスマート農業の推進をやるというふうに出ていますので、今ほど説明いただいたドローンによる農薬散布という形の事業の使い方というのものもあるんでしょうけれども、まだまだ事例たくさんあると思うんですね。

そういう意味では、各農業者に対してそういう事例をもっと出してあげて、自分のところにもできることがないのか、そういった形のものをもっともっと推奨していただきたい、このように思いますので、どうか担当課におきましてはよろしく願いいたします。

以上です。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

13番 宮田勝三君。

13番（宮田勝三）

それでは、2件についてお伺いをさせていただきます。

1点は、全協でも事細やかに説明がございました。せっかく新聞紙上にも出ましたし、有線でも恐らく事細やかに文字放送ぐらいは流れるんだろうなと思うんですけども、議会をしっかりと見られている方が一人でも多ければ、この件についても周知徹底ができるのかな。ましてや非課税世帯と3歳6カ月以下のお子さんが属する世帯、この中でも非課税世帯となると、恐らくや高齢者の方であろうかな、そんなふうに思います。決してそうじゃないかもしれませんが。

せっかくこの有線放送を利用して、一人でも周知徹底できればいいのかなということと、私がおさらいをしたいという思いで質問させていただきますので、この件について、もう一度周知徹底をどんなふうにするのか。そういったことを含めて、しっかりとご説明をしていただきたいな、そんなふうに思っております。

求める、求めないはご本人の自由ですけれども、そこまでたどり着くためにはいろんなご苦労があらうかと思っておりますので、その辺を含めてお話をさせていただきたい。

もう1点は、町長の提案理由にありました墓地公園管理費なんですけど、私、全協で、もし聞き逃していたらお許しを願いたいと思うんですけど、墓地使用料

というのは墓地の区画によって大きさが違っていました。そういうことで、総額見ると4件でこれだけということは行政側と使用者側との約束事に、例えば5年、10年経たときにはどうなるのかなという、そういった細部にわたってあったのかなと。4件で使用料を含め、管理料を含めて五、六十万でしたか、たしか。そういったことを見たときに、ちょっと金額が少ないのかなと、そんなふうに私思いましたので、このあたりをご説明願えればありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（河田信彰）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

宮田議員さんおっしゃっているのは、プレミアムつき商品券のことでしょうか。なるだけわかりやすく言いたいと思います。

まず、事業の目的であります。これは消費税率の引き上げが10月1日に予定されております。子育て世帯さんとか所得の低い方とか、影響を緩和することを目的に今回、商品券を発行するものとなっております。

まず、購入対象者という方は、2つの種類がございます。

まず1つ目は、令和元年度、ことしの住民税の非課税者となっております。ただ、注意点は、課税者と同一世帯の例えば扶養親族とか配偶者の方は対象外となります。また、生活保護の受給者の方も対象外となります。

次に、もう一つありまして、具体的には平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯の世帯主、その子供の数だけあたるというものであります。

これは重複してもらえないということになっておりますので、ご注意願います。

能登町では、大体見込みの人数を非課税者を約4,500人、それから3歳6カ月以下、先ほどの誕生日からいいますと3歳6カ月以下の子供さんになりますが250人ぐらいを対象として見込んでおります。

商品券の発行の数になりますが、これは事務的になりますが約2万3,750冊、1冊5,000円の券ですが、それぐらいを予定しております。

購入限度額、先ほど説明にもありましたが、非課税者の方、1人につき最大2万5,000円の商品券を2万円で購入。5,000円のプレミアムがつくというものであります。それと、子育てのお子様1人につき、これも2万円で購入。5,000円の券が買えると、そういうものでございます。

プレミアム商品券を購入するには、実は引換券というものが必要になります。簡単に流れで、申請からプレミアムつきの商品券の使用までの流れを簡単にご

説明させていただきます。

まず、申請になりますが、これは8月上旬から11月の末ぐらいまでを予定しておりますが、まず住民税非課税者につきましては引換券の交付申請が必要になるということになります。具体的には、対象と見込まれる予定者の方には役場のほうから個別に申請書を郵送する予定でございます。それに必要事項を記入していただいて、中には返信用封筒も入れるつもりになりますが、役所に提出されても結構です。ということで、その申請書を提出していただきます。

子供さんの世帯主の方には、申請書は必要ではありません。

役所のほうでは、その申請書を審査いたしまして、引換券をまた郵送する。プレミアム商品券を買う引換券を郵送するということになります。それは、郵送は大体9月の下旬から12月上旬ぐらいまでを予定しております。

プレミアム商品券を次、購入するに当たっては、引換券を持って購入する格好になるんですが、10月1日以降になります。具体的には10月1日以降2月の末日までを予定しておりますが、能登町の商工会のほうの窓口で、これは柳田、内浦支所も予定しておりますが、その引換券と本人を確認できる書類を持ってきていただいて商品券を買っていただくということになります。

先ほど2万円で2万5,000円の券になりますが、これは5回に分けて買うこともできるということになります。一遍に買うこともできますし、例えば4,000円で5,000円の券、これが最低ロットになりますが、それを5回に分けて買うこともできるというものであります。

それと今度、プレミアムつき商品券を店舗で消費するという格好になるんですが、それは10月1日から3月いっぱいまで使用できる、買い物ができるという期間になると思います。登録店舗、これから商工会さんとか調整して登録店舗を募集いたします。その一覧表をこちらのほうで作成しまして、それも引換券と一緒に封筒の中に入れて、利用できる店をわかるような一覧表も入れて出したいと思っております。

なお、8月時点になりますと、その後も追加のお店が、参加したいというお店もあろうかと思いますが、それは受け付けしておりますので、その都度、利用される方はお店のほうへ問い合わせしていただければなと思っております。

注意点ですが、商品券は世話人等の代理の方でも使用できるということになってはいますが、第三者に転売とか譲渡はできないということになっております。それから、商品券は再発行はできないということでもありますので、返金もできないということでもあります。注意点がございます。

この事業の周知であります。今後、広報には8月号に具体的な広報をしたいと考えております。そのほか、能登町のホームページ、また有線放送の文字放送などでPRしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

す。

議長（河田信彰）

住民課長 藤田彦人君。

住民課長（藤田彦人）

それでは、宮田議員の墓地公園の返還金の内訳かなと思いますけれども、それについてお答えしたいと思います。

今回補正を持たせていただきましたのは、墓地の返還が4件、申し出がございました。そのうちの1件は当初予算で予算を盛っていましたが、1件分につきましては当初予算のほうで対応させていただいております。残りの3件につきましては、今回、使用料と管理料の返還を行うため69万4,000円の追加を行ったものでございます。

内訳でございますけれども、使用料の返還は3件分で64万円。内訳は、6平方メートルのものが1件、これが使用代金が48万円で、半額を返還すると規則で定めておりますので24万円。それから、5平方メートルのものが2件、これは使用料が40万円なので半額で20万円のものが2件ということで40万円。合わせまして64万円を使用料の返還ということで見込んでおります。

また、管理料は10年分2万円を納付いただいております。これにつきましては残りの年数の分を返還いただくということで、今回3件分ということで、いずれも9年間残っておりましたので、9年分の返還ということで5万4,000円を計上し、合わせて69万4,000円としたものでございます。

以上でございます。

議長（河田信彰）

13番 宮田勝三君。

13番（宮田勝三）

よくわかりました。ありがとうございます。

プレミアム商品券の件ですけれども、私がくどく言うまでもなく、例えば非課税の方が高齢者とするならば、子育ての世帯よりも交通弱者の方が多いのかなど、そんなふうに思いますので、どうか全協にもお話ししておりましたけれども、本人の意思確認ができるまで協議、検討して、しっかりと対応していただきたい。そのように願って、終わります。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

補正の13ページ。

10款教育費、文化財保護費に29万7,000円盛ってあります。これは中谷家の住宅保存活用事業となっていますけれども、金額は小さいけれども、どういった修繕をするのか。

それと含めて、これは県指定の文化財になっていますけれども、町長もご存じのとおり大変でかい館ですので、あこへ行ってみると結構な屋根の瓦から含め、今後修繕が結構かかるなど私も考えています。

そういった意味で、今後のそういうことを含めて、今回の29万7,000円をどういう修繕で考えているのか。今後の文化財である中谷家をどういう保護をしていくのか。そういったことをひとつお答えいただきたいと思います。

議長（河田信彰）

教育委員会事務局長 大庭毅君。

教育委員会事務局長（大庭毅）

それでは、向峠議員にお答えいたします。

29万7,000円を今回追加いたしてございますけれども、中身につきましては、中谷家母屋の屋根瓦や天井の雨漏り箇所の修理を行うもので、総事業費は118万8,000円を予定いたしております。このうち県より2分の1補助の交付が見込めましたことによりまして、残りを所有者の中谷家が4分の1、町が4分の1ずつを負担するという形で、今回29万7,000円を計上させていただきました。

今後の中谷家の屋根瓦の補修についてはどうするのかというところでございますけれども、あすの常任委員会の管内視察にもごらんいただきたいと思っておりますけれども、今、中谷家は住宅保存活用事業という形で国指定の重要文化財指定を目指してございます。これが採択されますと、国の補助によりまして大部分が修繕できるというふうになっておりまして、今その採択に向けて事業を行っております。29年度から行っておりまして、今年度につきましては境界測量とか、あと調査報告書の作成等に向けて頑張っております。

この後、前回、第4回の委員会という形で審議会を開きまして、次に9月に予定しております住宅活用保存事業の委員会を開きまして、そこで今お願いしている教授いますけれども、その方々がオーケーという形でいただければ、文

化庁現地指導も含めまして調査成果が確認できれば重文指定の申請を令和2年、来年の1月か8月あたりにできて、採択できるかというふうに思っています。

何に向けても採択に向けまして活用事業を行っているということで、またぜひともご理解のほどお願いいたします。

議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

課長の説明で大体わかりました。

これは町長も知っておいでるけれども、地域住民があこを利用して、地域おこしとかにぎわい創出に大変献身的に努力しているので、ああいう立派な大庄屋の家ですから修繕もこれから結構かかってくると思いますけれども、そこは県、国などとタイアップして、できるだけいい建物ですから長く保存できるように、またひとつご尽力いただきたいと思います。

ありがとうございました。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

9番 酒元法子君。

9番（酒元法子）

先ほどからプレミアム券の話が出ておりましたけれども、ちょっと教えていただきたいんです。

消費期限をやはり書き込まなければならないのでしょうか。どうしても期日前に使われなかった人がいるのではないのでしょうか。そういう苦情ございませんでしたでしょうか。教えてください。

議長（河田信彰）

企画財政課長 蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）

まだ周知されていない事業でありまして、そういうご質問はまだ承っておりませんが、一応3月末日までということになります。使用期限は10月1日から3月末日ということで、数カ月ありますが、その間に使っていただくと。

これは国庫補助事業ですので、延ばすことはできません。補助事業となって

いますので、よろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

9番 酒元法子君。

9番（酒元法子）

関連質問はだめなんですか。私、今回の話もさることながら、今までの発行してあるプレミアム券の期日の切れた方にはどういう対応をされておられたのでしょうかということも含めてお答えいただきたかったですけれども。きょうはこの件だけであるならば、この次にさせていただきます。

議長（河田信彰）

酒元議員、今回の議案だけでは先ほどの答弁でよろしいかと思っておりますので。

9番（酒元法子）

了解いたしました。この次、聞かせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

よろしく願いします。

ほかに質疑ありませんか。

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

質疑に入る前に、町長の提案理由の説明のところで、冒頭にイカの町の件がありました。宇出津港を母港とする最後の1隻になる船が先ほど9時40分ごろに大和堆に向けて出航しました。たくさんのお見送りがあったことをうれしく思いました。

それでは質問したいと思えます。

配付資料のナンバー1、報告第4号 専決第4号 平成30年度一般会計補正予算において、10ページ、16款寄附金について、ふるさと納税が平成30年度は今回の67万8,000円を加えて2億67万8,000円の大台に乗ったというふうに先ほど町長からも提案理由の説明にありました。自己財源の少ない私どものような地方自治体にとっては大変ありがたいことですが、ともすれば町民の皆さんからは2億全部が町の金として使えるんじゃないかというふうに思われる方もおいでますもので、改めてここで、実質は寄附品目を掲

載するふるさとチョイスというサイトであったり、それから生産者の原価であったりすることがあるのですが、これの運送費等もありますが、せめてここではこの概略について担当課からでも説明を願えればありがたいと思いますが。

議長（河田信彰）

町参事兼ふるさと振興課長 田代信夫君。

町参事兼ふるさと振興課長（田代信夫）

ふるさと納税についての寄附の仕組みと、その寄附がどのように、寄附というか歳出があるかということであろうかと思いますが、ふるさと納税制度についても少し触れながらご説明をしたいと思います。

ふるさと納税制度は、納税者個人が生まれ育ったふるさとに貢献したい、あるいはかかわり深い地域を応援したい、その思いをみずからの意思で納税先を寄附という行為で選択できるものであります。平成20年度に国の税制改正によりましてふるさと納税が開始し、当町においても同年度よりふるさと能登町応援寄附を開始しているところであります。

当町では平成27年度よりクレジット決済を導入しまして、インターネットから手軽に手続きが行えるようにしております。それによりまして、寄附をされた方へ能登町のサポーターとして町の特産品等を返礼品として寄附の3割程度を送っているものであります。

大きく先ほど町長のほうからも言われましたが、30年度の収入額は2億67万8,000円の収入がありますが、支出額が大きくは1億4,500万円の収入になる。そうしますと、差し引きすると残額が約5,500万円が町に残るということになります。

この支出額の1億4,500万円の大きい支出につきましては、返礼品が2億67万8,000円に対しまして9,844万5,000円、約1億が返礼品となっております。この中には、返礼品と送料込みでこの金額になっております。残りの約4,500万円は、非常勤職員の1名の人件費、そのほか特に手数料が多くなります。

その手数料についての仕組みであります、もう少し申し込み方法についてご説明をいたします。応援寄附につきましては、大半がトラストバンク社のふるさとチョイスを活用してインターネットでの申し込みやクレジット決済によりまして寄附を行いやすい環境を整備して当町の寄附を募っておるところでありますので、ほとんど大半がこのふるさとチョイスから寄附をされている現状であります。

その中で、以前の申し込み方法というのは申し込みと同時に返礼品を選択す

るということにしておりましたが、特に海産物、生ものだとか農産物は時期によって在庫がなくなる、あるいは希望に応えられない時期、場合があります。その場合には、寄附者から返金してほしいとか、別の返礼品に変えていただきたいとか、そういうふうな不都合も生じておりましたので、その問題を解決するために、寄附者への利便性の向上と寄附金の増加を図るために、先ほど申しましたトラストバンク社のふるさとチョイスと連携をしているJT Bのふるさとチョイスポイントプランというものを導入しております。一番のメリットといいますのは、寄附と返礼品を別々のタイミングでできる、選ばれるということです。一旦寄附をしておいて、その後ゆっくりと返礼品を選ぶこと。あるいは在庫切れの再開を待つことも可能となっております。また、寄附金の一番多い時期というのは年末になります。年末に駆け込みで寄附をしてもらいますが、その対応もなかなか大変だということもありますし、寄附者は年末に納税額が確定される。その納税額の範囲内で寄附をされるというのがちょうど12月が一番ピークとなるということで、そこに寄附をして、その後ゆっくりと返礼品を選ぶということでもあります。

そういうことによりまして、手数料で申しますと、クレジット決済をする場合はヤフージャパンの決済になりまして寄附金額の1%を手数料として支払っております。それから、先ほど申しましたふるさとチョイスのポイントプラン、これはJT Bですけれども、JT Bで寄附金の9%。それから、ポイント进行管理する管理費用として返礼品額の20%。それから、昨年度からはマルチペイメント決済というものもやっております。これはコンビニ、あるいはアマゾンペイ、通信キャリア、いわゆる携帯電話から、あるいはATMからの決済もできるようになりまして、寄附者の利便性を図る。そういうふうな手数料で約3,600万円というふうになりますので、大筋この2億に対して1億4,500万円はそういうふうに使われておりますので、ご理解願います。

議長（河田信彰）

14番 鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

大変詳しく説明していただいて、ありがとうございました。

何であれ、私どもにとっては大変大事な財源となる。これをたしかふるさと振興基金として組むのは総務課のほうですよ。これをうまく寄附金者がいろいろ、こんなふうに使ってほしいとか、そういう要望もあろうかと思えます。そういうのにあわせて、しっかり運営していただければいいと思えます。

それから、議長には申しわけありません。報告についてまでは質疑すべきじ

やないという御意見もあろうかと思いますが、報告であれ専決であれ、このままだったら一度も審議しないまま終わってしまいますので、あえて質問しました。申しわけありません。失礼します。

議長（河田信彰）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（河田信彰）

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第52号及び議案第53号の2件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（なしの声）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号及び議案第53号までの2件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

休会決議

議長（河田信彰）

日程第8、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、6月7日から、6月10日までの4日間を休会とした

いと思います。

これにご異議ありませんか。

(なしの声)

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、6月7日から、6月10日までの4日間を休会とすることに決定いたしました。

次回は、6月11日午前10時から会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

起立、ご苦労さまでした。

閉 議

散会（午前11時00分）

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (河田信彰)

ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (河田信彰)

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項の改正により質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内としましたので、よろしくお願いたします。また、質問の回数は質疑と同様に原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

1番 吉田義法君。

1番 (吉田義法)

おはようございます。

平成の時代が終わり、令和の時代がいよいよ始まりました。先日、6月5日には越坂の金沢大学理工学域能登海洋水産センターが完成し、設立記念式が開催されました。また、8月30日には新庁舎が完成する予定です。

新しい時代に入り、町内では建物が次々と完成しますが、同時に問題が解決し、リセットされるわけではありません。課題は山積みです。皆さんとともに、速やかにこの課題に取り組んでいかなければならないと日々感じています。

それでは、通告のとおり2点質問させていただきます。1つ目は小中学校適正配置基本方針と実施計画について、2つ目は中学校の統合についてです。

これらについては、今までにも何回も質問されているようですが、あえて質問をさせていただきます。実施計画の内容や計画が進んでいないことなど、恐らく過去に質問された方も私と同じような思いで質問されたのではないかと思

います。これまでと同じような回答ではなく、建設的な回答を望みます。

では最初に、小中学校適正配置基本方針と実施計画について質問します。

近年は、著しい少子化により児童数、生徒数が減少しています。ことしの3月に小中学校の卒業式へ、4月には入学式に出席させていただきました。当町においてもかなり児童生徒が減っていると実感しました。

能登町では、平成23年2月に小中学校適正配置基本方針と実施計画が策定されているようですが、内容と進捗状況について説明をお願いします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、吉田議員の質問に答弁させていただきます。

まず、能登町小中学校適正配置基本方針というのは、平成22年度に、町の将来を担う子供たちのよりよい教育環境の整備を基本としまして、地域における学校の役割も十分に考慮した教育環境の整備のために策定しております。

実施計画の進捗状況といたしましては、定められた実施時期に応じまして、平成24年度に真脇小学校と宇出津小学校を統合し、そして平成26年度には鶴川中学校と能都中学校の統合を行っております。

実施計画では、中学校の設置というのは旧3町村を基本とするとなっております。現在は、能都地区、柳田地区にそれぞれ1校ずつ設置しております。内浦地区においても1校の設置計画であり、小木中学校と松波中学校を統合するという計画ではありますが、平成26年度以降に実施すると定めてあります。

よって、実施計画については明確には定めておりませんが、平成26年2月に両地区で地域の方を対象に学校再編の説明会を開催させていただいたというのが状況であります。

議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

1番（吉田義法）

本年5月の資料によると、児童数が小木小学校では67名、鶴川小学校で53名となっております。来年度以降10年間では、両小学校の児童数の差は5人以下の範囲内で推移します。実施計画策定当時はもう少し開きがあったのかもしれないませんが、両地区の中学校の生徒数は同じくらいであったと推測します。

旧鶴川中学校においては、瑞穂地区からも生徒が通学しており、現在は能都

中学校に通学しています。このことから、生徒数が同じくらいの小木地区と比べ、鶉川、瑞穂、両地区の生徒の通学距離よりも短い松波中学校と小木中学校の統合が実施されていない要因は何だと考えられますか。お答えください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、内浦地区の小木中学校と松波中学校の統合における地元説明会の開催の結果、さまざまな地域の実情やお子さんを学校に通わせる保護者の思いを初め地域の皆様のさまざまな意見がありました。

両校の統合時期につきましては、先ほど申し上げたように実施計画では定めておりませんが、その一方で、出生数をもとにした児童生徒数の推計を見ますと少子化はさらに進むことが予想されております。子供たちが生きる力を培うことができる学校教育を保障する観点からも、今後さらに5年、10年先を見据えた再検討や再計画を実施することも必要と考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

1番（吉田義法）

小中学校の適正配置基本方針と実施計画が作成されてから8年が過ぎ、当時の状況とはかなり違っていると思われるので、旧町村の枠内ではなく、能登町全体で基本方針と実施計画を見直しする必要があると考えます。

その点について、町の見解をお聞かせください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員がおっしゃるように、この実施計画が策定されてから9年が経過しておりまして、当然、社会情勢も変わってきておりますので、見直しが必要となってくると思っております。

能都地区、柳田地区、内浦地区に1校ずつの設置という計画を見直しまして、小木中、松波中の統合という計画も超え、広く能登町全体で捉え、再検討する

ことも選択肢の一つだというふうに思っております。

議長（河田信彰）

1 番 吉田義法君。

1 番（吉田義法）

今、町長、再検討していただくというお答えをいただきました。能登町内の児童生徒のことを第一に考え、基本方針と実施計画の早急の見直しをお願いし、次の質問に移ります。

中学校の統合について質問します。

先ほどの質問の中でも出しましたが、中学校の生徒数が減少しています。今年度の新生は町全体で82名です。能都中学校は46名で何とか2クラスを維持していますが、柳田中学校では14名、松波中学校は20名、小木中学校に至っては特に少なく2名となっており、能都中学校以外の3校においては全学年1クラスとなっています。

また、令和4年以降は柳田と松波の両中学校で15名前後の新生があるものの、小木中学校では6から7名となります。15名と聞きますと、少ないながらもいるほうだと思われるかもしれませんが、単純に男子と女子の生徒数が半分とすると、それぞれ7名から8名ずつとなります。これでは男子、女子の心身の発達に応じた教育が十分にできなくなっていると考えますが、そのことも踏まえて、中学校教育の町が重視していることや、町独自のビジョンがあれば教えてください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

吉田議員の町が重視していることや町単独のビジョンはあるかというご質問ですが、町内の各小中学校では、校長先生が掲げております学校経営ビジョンの具体化に向けてさまざまな教育活動が日々展開されております。

ご存じのとおり、能登町教育の基本方針というのは、基本理念を「「能登」の地と人に学び 未来を拓くたくましい力をはぐくみ “一步前へ進む人づくり”」としております。そして、5つの教育目標が各学校の学校経営ビジョンに反映されております。

子供たちが今後直面するとされる少子・高齢化やグローバル化、AIの普及による雇用形態の変化等、多くの困難を乗り越えていかなければならないとい

うふうに思っております。能登町の学校教育では、それらの課題を前向きに捉え、学校の内側だけで完結する学びではなく、子供たちが地域に出て行って学び、自分たちも地域社会の一員であることを実感できるような学びとなることを願っております。

こういったビジョンで町はやっていることをご理解いただきたいというふうに思います。

議長（河田信彰）

1 番 吉田義法君。

1 番（吉田義法）

もう少し具体的なビジョンをお聞かせしていただければなというふうに思いましたが、町の中学校教育について独自のビジョンがあるということはわかりました。

では、中学校の統合について町の見解を聞かせてください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほども申し上げましたが、能登町においても児童生徒数の減少というのはさらに進むことが予想されております。子供たちが生きる力を培うことができる学校教育を保障する観点からも、今後、統合というのは避けては通れない道だと考えております。

そして、実施計画では能都地区、柳田地区、内浦地区に1校ずつ設置という計画ではありますが、先ほど言いましたように、小木中、松波中の統合という計画を超えて広く能登町全体で捉え、再検討することも選択肢の一つだというふうに思っております。

繰り返しになりますが、保護者や地域の方々から早急な統合の必要性や要望等が上がれば、直ちに検討委員会を立ち上げてその準備に取り掛かることも考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

1 番 吉田義法君。

1 番（吉田義法）

先ほどから聞いておりますと、能登町としては中学校の統合については余り積極的ではないように感じられます。ただ、しかしながら避けては通れない道ということもおっしゃられておりましたので、最後の質問になりますけれども、町長の答弁にも保護者から強い要望があったらというようなこともありましたけれども、なかなか地域で集会を開いたときには、保護者のほうが少人数でありますし、少数意見になるのではないかなと。そういう状況の中で、保護者が率先してそういう意見を出せるのかなというのは、私は少し疑問に思います。

その保護者から希望があったというようなこと以外で、もし町のほうから、これは統合しないとだめだというような第一歩を踏み出すような第一条件というのはありますでしょうか。あるようでしたらお答えください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

統合に関しましては、通学距離や時間、地理的な事情や地域のつながりなど、さまざまな条件を考慮することが必要となると思っております。また、学校というのは地域のシンボル、そして多くの方々にとっては思い出の場所であろうかと思っております。単なる数字や経済効率等を優先した統合では、保護者や、あるいは地域の方々のコンセンサスを図ることはできないというふうに思っております。できるだけスムーズな統合が重要かなと思っております。

そして、統合に踏み切る第一条件は何かというご質問ではありますが、何よりも大切にしたいことは、その学校で学ぶ児童生徒の皆さんが確かな学力の向上と豊かな人間性を培うことを十分に身につけることができるかどうかということだと思っております。今までも今後も同様に、子供を中心に捉えたよりよい教育環境を展開できることが第一条件であると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

1番 吉田義法君。

1番（吉田義法）

2つの質問事項に回答していただきまして、ありがとうございます。その上で、私の考えを述べさせていただきたいと思えます。

町では、定住促進事業や能登高校魅力化プロジェクトなどの人口減少対策や少子化対策などを行っていますが、それ以上のスピードで児童生徒数が減少し

ています。学校が地区のシンボルであり、直接かかわっている生徒や保護者だけのものではなく、全地区住民のものであります。

生徒数が少なくなったからといって、統合すれば全ての問題が解決するわけではありません。少人数であっても悪いことだけではなく、生徒一人一人の個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や適性を伸ばしていきやすいことや、クラスがえがないので互いの関係を深めやすいなどのメリットがあると考えられます。

しかし、体育や音楽の授業では学習そのものの成立が難しいことや、運動会、部活動などの集団活動の活性化が難しいです。また、人間関係が固定され、問題等が発生した場合には解消が難しいなどのデメリットもあります。

私は、小学校4年生まで松波小学校の分校であります国重分校に同級生2人の複式学級で学んでおりました。一番児童数が多かったときでも1年生時の6人が最高人数でした。私の地区の分校は4年生まで通っており、5年生からは宇出津小学校に通っておりました。分校では人数が少ないため、個々に丁寧に勉強を教えていただきましたし、地区の自然や歴史も学びました。また、通学路の草刈りや除雪作業などは全戸の住民の皆さんが総出で作業をするなど、学校に密接にかかわっていたこともあり、郷土愛も育まれました。たくさんよいことはありました。

一方、宇出津小学校では、1学年3クラスで編成されておりました。当然ながら全く違う環境ですから、体育や音楽といった授業はもとより、運動会や遠足、休み時間から放課後まで、たくさんの同年齢の子供たちと活動できました。このことは私にとって衝撃的なものでおりました。本当に心から楽しかったです。

卒業後は能都中学校に通うわけですが、入学時は同学年で170名を超えておりました。各学年4クラスで編制されておりました。現在の町全体の中学校の生徒数は294名で、35年前の能都中学校1校の生徒数よりも少ない状況です。

少数学級、複数学級それぞれにメリット、デメリットがありますが、私の経験上から能登町の現状を考えると、できる限り複数学級で学ぶほうが子供たちのためによいと考えます。少人数の中学校においては統合するべきだと考えています。特に小木中学校は現在25名です。当初の統合計画があった松波中学校においても59名です。決して多くありません。10年後、小木中学校は16名、松波中学校は41名となります。ちなみに柳田中学校は43名です。

このことから、将来的には町内1校で、小木中学校に関してはもう既に統合する時期が来ていると考えます。実際に、小木地区のみならず松波地区の保護者の方からも統合を希望する声が届いています。特に小学校の保護者の方からの声が多いです。手をこまねいていると、また1学年、また1学年と、たくさんの子供たちの体験や経験する機会を奪っていくこととなります。どうか子供

たちのことを第一に考え、実施計画の見直しと統合計画の実施をお願いします。
町長、お願いします。

今、町長うなずかれましたので、ぜひやっていただけると確信しました。
これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（河田信彰）

以上で、1番 吉田義法君の一般質問を終わります。
それでは次に、3番 馬場等君。

3番（馬場等）

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

一般質問は今回で9回目になります。一番多いテーマは財政で4回、その次に多いのは防災、減災に関するもので3回です。今回は、2番目に多い防災、減災に関する質問を行います。

ご存じのとおり、昨年日本列島は地震、大雨、台風などによる災害が多く発生いたしました。国土交通省は、近年激しさを増す雨の降り方を新たなステージと呼び、これまでの常識が通用しなくなっていると指摘しています。

県内においても、昨年8月末の大雨で七尾市や志賀町では観測史上最大の雨量で河川が氾濫し、2万人を超える住民に避難指示が出されました。9月には能登町においても非常に強い台風21号が接近し、避難勧告が能登町全域に出されました。

昨年9月の一般質問で、私は気象庁による防災気象情報と自治体の避難情報の対応がわかりづらいのではないかと思い、説明を求めました。国のほうでもこれまでの大雨や洪水、土砂災害の情報は多様かつ難解で、住民が理解できない状況になっていることを指摘しています。

そして、昨年12月13日の北國新聞の朝刊に、政府の中央防災会議は作業部会で、大雨土砂災害時に行政が出す防災気象情報を住民にわかりやすく伝えるため、切迫度に応じ5段階に区分した警戒レベルで発信するとし、政府は来年、すなわちことしのことですけれども、梅雨、台風シーズンを迎えるまでに運用開始をするという記事が載りました。

6月初めに、広報のとと一緒に警戒レベルを用いた防災情報についてのチラシの回覧がありました。これです。（資料提示）6月の広報のとと一緒に、これは回覧という形で回覧板の部数だけしか来ていません。こういう大事なものは、せめて各世帯に1枚届くようにするべきだと自分は思います。

それを見まして、能登町でもいよいよ警戒レベルを用いた運用が始まることになったと思いました。6月7日には、もう北陸地方は梅雨に入っております。

これから大雨や台風シーズンを迎え、災害の危険度が増す時期に、命にかかわる大事な情報をチラシの回覧だけでの周知では全く不十分だと思います。ぜひ住民の皆さんにわかるようにとの思いで、今回、この一般質問に取り上げさせていただきます。

警戒レベルを用いた防災情報は、これまでとどう違うのか、具体的な運用の仕方を説明してください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員の質問に答弁させていただきますが、水害、土砂災害の防災情報につきましては、ことし3月に国の避難勧告等に関するガイドラインが改定されております。その改正理由といたしましては、昨年7月豪雨において、気象庁等からさまざまな防災気象情報が発信されたものの、多様かつ難解であったため多くの住民が活用できなかったということがあります。

そこで、住民に防災情報をわかりやすく提供するため、防災気象情報と警戒レベルを5段階に整理いたしまして、住民のとるべき行動を5段階に分け、避難行動等を支援し、住民の主体的な行動を促すものということであります。

当町が発令する避難情報につきましては、気象庁が発表する気象警報、注意報を判断材料といたしまして、災害が発生する危険性が高まった場合に、起こり得る災害種別に対応した区域を示しまして住民に避難を呼びかけるものであります。

運用の詳細につきましては、担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは私のほうから、水害、土砂災害につきまして市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報及び警戒レベルが5段階になったことによる運用についてご説明いたします。

今回改正された警戒レベルは、洪水、土砂災害、高潮、内水氾濫に用いられて、警戒レベルが比較的低い1から高いレベル5まで区分されております。

まず、警戒レベル1は、災害への心構えを高める必要があるということを示

しております。気象庁が発表する早期注意情報に留意するなど、住民の方々は災害への心構えを高めていく段階となります。

次に、警戒レベル2でありますけれども、避難行動の確認が必要であることを示しております。気象庁が発表する洪水注意報、大雨注意報などに留意し、ハザードマップなどにより災害が想定される区域や避難先、避難経路を確認していく段階となります。

次に、警戒レベル3となりますが、災害が想定される地域に、町からは警戒レベルが3になったこと、そして、これまで出しておりました避難準備・高齢者等避難開始を発令いたします。避難に時間を要するご高齢の方、障害のある方、乳児等とその支援者は避難をする段階となります。

次に、警戒レベル4は、災害が想定される地域に、町からは警戒レベルが4であること、そして避難勧告、避難指示を発令いたします。災害による被害が想定され、人的被害が発生する可能性が高まった場合や、さらに状況が悪化した場合に発令されるものでありますので、住民の方々は速やかに避難所や安全な場所へ避難する段階となります。

そして、最終段階の警戒レベル5でありますけれども、災害が既に発生したことを町が把握したときに、町からは、警戒レベルが5となったこと、そして災害発生情報を発令いたします。住民の方々は、命を守るための最善の行動をとっていただく段階となります。

住民の皆様には、最新の天気予報や気象庁が発表する気象情報にご留意いただき、気象庁や町が発令する避難情報に基づいて早目の避難行動を行っていただきますようお願いいたします。

以上であります。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

ありがとうございます。

警戒レベル1から5の判断をするのも、避難行動を発令するのも能登町だということですね。警戒レベル3の発令では、避難に時間を要する人は避難を開始し、警戒レベル4が発令されたときには、速やかに全員が避難するということだと思います。

避難行動を伴わない警戒レベル1、2は、これは能登町として発令することはないということですか。ちょっとお答え願います。

議長（河田信彰）

総務課長 赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

先ほどご説明したとおり、町が避難指示や避難勧告、そして準備情報などを発令するのは、警戒レベルが3になった段階であります。住民の方々は、警戒レベルが1もしくは2の段階では、気象庁等からの災害情報、気象情報に注意されまして、もしも危険と感じた場合には自主的な避難をお願いしたいと思います。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

ありがとうございます。

総務課長のほうから少しお答えは出たんですけども、避難行動を伴わない警戒レベル1、2、その段階でも気象庁からは洪水注意報や大雨注意報が発表されています。警戒レベル2なので避難勧告は出されていないが、単身世帯の高齢者など避難弱者とも言える人が身の危険を感じ、明るい間に自主避難をしたいと町への要望があった場合、今少し言われましたけれども、そのときは避難所の対応はできているということですか。ちょっとお答えください。

避難レベル2の段階で、どうしてもさっき言われたとおり自主避難したいというときに、役場のほうに連絡すれば役場のほうで、例えば公民館へ来てもいいですよというふうな対応はできているのかどうかということです。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

馬場議員のご質問の警戒レベル1、2におきましては、そういった避難準備の段階ですので、まだ避難所の開設はしておりません。ただ、51ある避難所のうち17の施設におきましては、自主避難をする方への対応も兼ねておりますので、まずは各地区の公民館や役場能都庁舎などの自主避難所を利用させていただきたいというふうに思っております。

ただ、これらの施設につきましては、休日あるいは夜間などで使用できない場合もありますので、不安をお感じになった場合には町に相談あるいは連絡も

していただければというふうに思っておりますし、また各地区が管理しております集会所というのも一時的に避難するための施設として指定しておりますので、お住まいの地域に自主防災組織がある地区におきましては、組織の役員の方に、あるいは町会長さんに相談して、集会所のほうに早目の避難をしていたらというふうに思っております。

議長（河田信彰）

馬場議員、1つの質問事項に対して3回までとなっておりますので遵守願います。

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

新聞によると、昨年8月の大雨で七尾市、羽咋市、志賀町、中能登町、宝達志水町の5つの市と町で広範囲に避難勧告や避難指示が出されました。その中で、避難指示の対象となった4つの市と町で、対象者は合計で2万4,099人おられたんですが、ところが実際に避難所に避難したのは1.9%に当たる476人とのことでした。

能登町においても、昨年9月4日の台風21号の接近で能登町全域に避難勧告が発令されました。そのときの実施状況についてお尋ねいたします。避難開設場所及び避難勧告の発令時刻、また実際に避難された人数及び世帯構成、年齢構成などもわかる範囲でお答えください。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員の質問に答弁させていただきますが、昨年9月4日の夕方から夜にかけて当町に最も接近した台風21号における町の対応ということではありますが、町の対応といたしましては、4日の午前9時に、今後の台風情報を収集し、想定される被害等に対し万全の対策をとるべく、災害対策連絡会議を開催いたしまして、各課長に訓示を行いました。

その後、10時23分、気象庁より能登地方に大雨、洪水、暴風、高潮警報が発令され、12時に災害対策本部を設置しております。気象情報や管内河川の水位などを把握した上で、災害対応を迅速かつ強力に進め、町民に対し早目の避難行動を呼びかけるために、12時30分、各地区公民館と役場能都庁舎及び崎山山村開発センターの17カ所に自主避難所を開設いたしております。

さらに、台風が進路が当町付近を通過するおそれがあり、人的及び物的被害が発生する可能性が高まったため、14時40分、管内全域に避難勧告を発令したところであります。

各避難所に避難された方につきましては、15時の段階では36名、17時の段階では117名、19時の段階で最大129名の方が避難されております。その後、台風の状態が弱まり、21時の段階で約6割の方が自宅に帰られ、8カ所の避難所を閉鎖しております。残りの避難所につきましても、それぞれ最後の避難者が帰宅された時点で随時閉鎖しております、午前5時50分をもって全ての避難所を閉鎖したところであります。

また、避難された方の世帯構成につきましては、2人以上の家族で避難された方が約55%、そして単身高齢者の方が約44%、その他高齢者以外の方と福祉施設からの避難者が約1%ありました。

そして、年齢構成につきましては、避難者の80%以上が高齢者の方で、家族で避難された方の中には10歳以下の幼児や子供が9名いたということであります。

今後も気象情報や気象庁が出す災害情報等を注視しながら、被害の発生を最小限に防ごう、早い段階で町民の皆さんに注意を呼びかけるとともに、関係機関と一体となって対応していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

ご丁寧に説明いただき、ありがとうございます。

早目の対策本部設置、自主避難所の開設、そして明るい間に管内全域に避難勧告も発令されたということで、避難人数も全体で129名。高齢者の方など避難弱者の人たちが、発令が早かったためか早い行動をとられたように思います。

能登町においては、避難指示じゃなくて避難勧告の発令だったにしても、やはり129名は全体から見ると少なかったと言わざるを得ません。気象状況によっては、一人では避難できない人もいます。そういった人たちを共助という形で助け合う地域の防災組織も大事なことは言うまでもないと思います。

全国の自治体によっては、6月に入り既に警戒レベルを用いた防災情報を運用した自治体もあると聞いていますが、運用を始めたばかりで周知もまだ徹底

されていないためか、思ったより避難人数の増加につながっていないと聞いております。今回のように、情報の出し手である国や自治体が気象情報の精度を上げ、伝達方法の工夫をして避難させようとしているのに、実際に避難する人がそんなにふえないとすれば、それはなぜなのだろうか、考えております。

その一つとして、災害時によく言われることですが、正常性バイアスに脳が支配されてしまうことが原因の一つでもあると思います。正常性バイアスとはどういうことかという、水害、地震、津波、火災などの危険が目の前に迫っていても、日常生活の延長線上の出来事だと判断し、自分は大丈夫、まだ安全などと思い込んでしまう人間の心理的な傾向を指す言葉です。これにより避難行動がおくれ、犠牲者が多くなると聞いております。正常性バイアスは、子供よりも人生経験豊富な大人の方が陥りやすいものと思います。地域や家庭において防災、減災の主演となるべき大人の人たちの多くが正常性バイアスの心理状態に陥り、正確な判断を下せないとすれば、大変なことになります。

そこで、どうすればいいのか考えてみました。その一つとして、正常性バイアスに一番遠い存在である子供たちにしっかりとした防災教育や避難訓練を受けさせることです。大人たちは間違った判断で子供たちを犠牲にするわけにはいきません。家庭や地域において防災教育や避難訓練をしっかり受けた小学生、中学生がいるということは、大変心強いことだと思います。

ではお聞きしますが、能登町の小学校、中学校における防災教育や避難訓練の実施状況を内容も含めてお答えください。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは、私のほうからお答えしたいと思っております。

当町の小学校、中学校におけます防災教育について説明をさせていただきます。

まず初めのほうに、学校における防災教育は、防犯を含む生活安全や交通安全等とともに、安全教育の中の一つとして位置づけられております。安全教育の目標は、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他、生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質や能力を養うこととなっております。

当町の小中学校においても、安全教育の一環として、さまざまな災害等の危険に際し、自他の生命を守り抜くための教育を実施しております。

どの学校も取り組んでいるものとして、避難訓練があります。火災、地震や津波、弾道ミサイルなど、毎年計画的に実施されております。それぞれの避難訓練では、学級担任による事前、事後の指導や学校長による講話、消防署など関係機関の講和等、児童生徒の発達段階に応じて命を守るための教育を行っております。

その他に、集団下校指導、能登町総合防災訓練への参加、県民一斉防災訓練、いわゆるシェイクアウトいしかわによる地震発生時の避難行動、津波や土砂災害のハザードマップの確認や保護者への緊急連絡メールの整備等、万が一の事態に備えた訓練や防災に対する心構え等を指導しております。

以上であります。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

ありがとうございます。

国の中央防災会議ワーキンググループによると、みずからの命はみずからが守る、そういう意識が醸成された地域社会を構築するため、子供のころから地域の災害リスク等を知ることが重要とあります。まさにそのお手本とも言うべき防災教育、避難訓練を行っている、その学校が小木中学校だと思います。皆さんも小木中学校の防災教育、避難訓練など活動の内容を小木中学校のホームページで一度見られてみればいいと思います。大変素晴らしいものです。また、防災甲子園でも大賞を取られていますし、全国的にも大変有名な中学校、防災教育を一生懸命やっている中学校として有名であります。

今ほど教育長が言われましたけれども、安全教育の一環としてというよりも、やはり小木中学校の場合は単なる学校教育の一環として行われているのではなく、地域の中に入り、地域に貢献するという意識を持ちながら実践しています。そして、そのことが子供たちの地域愛につながっております。

こんな素晴らしいお手本があるなら、小木中学校の防災教育や避難訓練等を参考にして能登町全体の小学校、中学校で能登町独自の防災教育や避難訓練を行えないでしょうか。お答えください。

議長（河田信彰）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは、お答えしたいと思います。

小木中学校の防災教育は、2011年の東日本大震災が起きたときに、当時の校長会で防災教育の必要性を強く私を感じましたので、その防災教育を行うよう指示したところで、そして東北の三陸海岸同様のリアス式海岸を有する小木地区におきまして、中学生が主体となって津波防災の取り組みを始めたことがきっかけであります。

先ほど馬場議員が言われましたが、全国の学校が防災の取り組みについて応募する「ぼうさい甲子園」において、平成28年度にぼうさい大賞を受賞しました。夜間でも避難路を照らすための太陽光発電を利用したペットボトルの設置や点検、整備、地域に住む外国人に向けた英語表記での避難場所を示した看板の設置、地震が行ったらすぐに避難を始めることの重要性を取り入れた防災体操や防災かるたなど、特色ある取り組みを現在も続けております。

当町にある他の小中学校にも、小木中学校の生徒の主体性や地域の一員として行動する姿は必ずよい影響を与えております。学校において児童生徒が自分たちの住む地域の防災の課題や自分たちにできることを考え、議論し、行動に移していく過程を小木中学校を参考にして工夫して行ってほしいと思っております。

小木中学校のように、防災をきっかけとして、そこから学校や子供たちと地域との新たなかかわりが生まれ、地域連携や地域の一体化の切り口となることが理想であります。

ただ、小木中学校の防災教育のレベルは一朝一夕で到達するものではありません。まずは学校教育の中で防災や安全に関するさまざまな課題に関心を持ったり、地域の一員として安心・安全なまちづくりに貢献しようとする態度を養ったりすることから始めてほしいと考えております。

先ほど馬場議員が言われましたとおり、能登町としてできないかということではありますが、あくまでも学校は校長の指導のもとに行っております。そして、その学校にある地域ごとによって、その防災的なやり方、方法が違うと思えます。そこで考えてやっていただければ一番いいのかと思っております。

そのほか、自助、共助、公助の3つの精神が能登町の小中学校に広まっていくことを目指して教育活動を展開するよう、学校に引き続き働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（河田信彰）

3番 馬場等君。

3番（馬場等）

ありがとうございます。

先ほど、吉田議員のほうから少子化による中学校統合についての質問がありました。子供たちの教育環境を考えると、統合も仕方ないかなとは思いますが。しかし、地域の防災力のほうから見ると、中学校がなくなることは地域における防災力が確実に弱体化することになると思います。私としては、例えば珠洲市のように小中一貫学校として地域に小学校、中学校を残すとか、そういうふうにして地域に学校を残すことによって文化とか祭りとか継承できることもありますから、そういう小中一貫という考え方もあるかなと思います。それを一言だけ言っておきます。

今ほど教育長のほうからも言われたとおり、能登町の財産とも言える小木中学校の防災教育の文化を能登町全体の小学校、中学校にいずれ文化として広める必要があると思います。そして、能登町で防災教育を受けた子供たちが10年後、20年後にこの町を担う人材となり、さらにその子供たちへと防災文化を伝えることにより、災害に強い能登町となることを願っております。

最後に、能登町とも関係の深い東京大学特任教授の片田敏孝さんの言葉を紹介いたします。

過度に行政依存をするのではなく、自分の命は自分で守る主体的な行動が一番大事であり、日ごろから災害が起こったときに自分や家族が家の下敷きとなった状態を想定するなど、災害の怖さを自分事として感じる事ができるかどうかが一番大事である。そうでなければ国や自治体がどんなに正確な気象情報や伝達方法を工夫しても被害はなくなるというものです。

これから大雨や台風のシーズンを迎えます。今回、6月より運用される警戒レベルを用いた防災情報をしっかり理解し、自分の命は自分で守る、早目の主体的な行動をとること、さらに次世代を担う子供たちにしっかりと防災教育を行うことで、災害に強い能登町になることを願って、私の質問は終わります。

ありがとうございました。

議長（河田信彰）

以上で、3番 馬場等君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（河田信彰）

ここでしばらく休憩いたします。開会は11時15分です。よろしく願いいたします。（午前11時01分）

再 開

議長（河田信彰）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時15分再開）
4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。
新しい令和の時代も町民の皆様にも有用なものとなることを願い、質問をいたします。
1問目は、障害者に対するヘルプマーク、ヘルプカードについてお伺いいたします。

令和元年となった5月15日に、石川県はヘルプマークの配布を始めました。それを受け、各自治体の窓口での配布が始まりました。今月ののと広報に紹介されておりましたヘルプマークです。申請は、希望者が窓口で身体障害者手帳や療育手帳などを提示し、対象者と認められれば配布を受けられるというものです。

まず、県が配布を始めたヘルプマークの配布事業の狙いは何か、町民によく理解いただけるよう説明を願いたい。また、県の狙いを踏まえて、本町はこの事業にどのように取り組む考えか。あわせて、本町の対象者となる方は何人おいでになるのかも含めて答弁をお願いしたいと思います。

議長（河田信彰）

健康福祉課長 大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）

それでは、田端議員の質問にお答えさせていただきます。
ヘルプカードにつきましては、平成24年から東京都が始めた取り組みでありまして、義足とか人工関節を使用している方や、また内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からではわかりにくい方が、まちなかや交通機関など生活のさまざまな場所でヘルプマークを身につけることにより、周囲の方々に援助や配慮を必要としていることを知らせるというものでございます。電車やバスの中で席を譲ったり、駅や商業施設などで階段の乗りおりに困っているときに声をかけるなど、災害時に安全に避難するための支援をするなどにより、その所持者が支援を得やすくなること

いうことであります。

石川県で行っている石川県ヘルプマーク普及推進事業の目的といたしましては、今述べたようなことでもありますし、石川県が交付することにより、交付対象者を明確にする、また普及啓発が県内で統一化されるということでもあります。

担当課といたしましては、ヘルプマークについての理解を深める広報活動を定期的に行う予定としております。

また、対象者数につきましては、3障害の手帳交付数を申し上げますと、身体障害手帳は916名、療育手帳は158名、精神保健福祉手帳は126名ということになっておりますが、対象者は各手帳の保持者に限らないということと、どれだけの方がヘルプマークを希望されるかは把握しかねるという状況でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

ちなみに、5月15日から6月7日までのヘルプマークの交付者数は現在7名という状況になっております。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

県の事業に沿って町も取り組むということで、また今ほども説明ありましたとおり、対象者がかなりおいでということなので、この方々をどのようにして対応していくか、この事業に取り組んで恩恵が受けられる形になるのかどうかということが大事なところであろうかと思えます。

この本町の取り組みについて、もう一つ確認したかったのは、どれだけの人を目標にして進めていくのかということは考えてないですか。

議長（河田信彰）

健康福祉課長 大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）

目標というよりは、先ほど申しましたとおり、ヘルプマークの理解を町民全体にさせていただくということが目標であります。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

希望者に配布するという事なので、なかなか目標を決めがたい事業かと思
います。また後で話ししますが、なかなかこれも積極的につけていく、
着用していくというものはちょっと違いますので、確かに目標はしにくいこ
とだと思いますけれども。

ただ、私いつも思うんですけれども、事業をやるときは必ず明確な目標をつ
くって取り組んでもらいたい。そのことによって、課内なりそのチームがこの
目標をしっかり達成していこうという同じような行動がとれる。そのためにし
っかり目標をつくって進めてもらいたい、こんなふうに思います。それが結局、
事業の成否につながってくるのではないかと思いますので、そこら辺は、また
改めて課内なりで検討されて進めていただきたいと思います。

続いてお話を進めますけれども、ヘルプマークの着用というのはなかなか抵
抗のあることであろうと考えます。それは、自分の住む社会に差別のあること
を知っておられるからであると思います。障害者の今日までの歴史は、大変に
厳しいものがあつたであろうことは想像にかたくありません。かつては家族に
障害者が生まれたときには、外に出すことなく、社会に出ることなく一生を終
えた人もあつたと聞いております。また広い意味では、近年まで人権の回復が
なされなかったハンセン病の事例、先日の旧優生保護法の違憲判決も差別が根
底にあつたがゆえの事例として、その類似に当たるものと考えております。

こうした自分と違うとの差別観から来る現象は、社会の中にまだまだたくさ
んあります。子供社会におけるいじめも、その差別から来るものであると私は
考えています。

国は、改正障害者基本法や、昨年改正されたバリアフリー法など障害者関連
の法律などを整備してきておりますが、身近な私たちの周囲はどう変わってき
ているのでありましょうか。障害のある子を持つ家族の思いは、難病や障害で
一番つらいのは社会の無理解、無関心なんです。この言葉にあらわれていると
思います。この差別や違いを多様と捉えられる共生の社会を醸成していくこと
を今を生きる私たちは問われているのではないか、このように思います。

アメリカ公民権運動の母、ローザ・パークスは、友にこのように呼びかけて
います。「未来の世界がどうなるかは、私たちが今どのように生きるかにかかっ
ています。やるべきことはまだまだたくさんあります」。

県のこの事業の意図はもちろんしっかり踏まえながら、ヘルプマーク、ヘル
プカードを、私は令和の時代を迎えて後戻りしない、差別や違いを止揚する、
共生社会を創造するツール、道具として、また手段と考え、事業に取り組むべ
きであると考えています。

そこで、本事業をさらに地域社会に浸透させ、実効あるものとするための方
法として、県内では15市町がヘルプカードの作成に踏み切っております。本

町はカードを作成、配布する考えはありますか。事業をいま一步進めるため、ぜひつくるべきと提案するものであります。

特に、先ほど課長からお話があった障害が内部にある人は、外見ではわかりません。そんなとき、ヘルプマークによって認知がされる。また、突然の発作による転倒では、周囲にいる人はその対応がわからないなどの状況となったとき、身につけたヘルプカードにより緊急連絡先や一時的な処置の対応を知ることができる。ヘルプマーク、ヘルプカードをあわせて配布するべきと考えるものであります。

ヘルプマークは、先ほど見ていただきましたこのマークです。(資料提示) 探して、こんなものを買ってきました。百均で買ってきましたけれども、これを入れて、この中にまたヘルプカードを差し込んでつけていただければ、万が一のことがあったときには、すぐ中のヘルプカードを見ていただいて、今ほどお話しした緊急連絡先、それから一時的な対応の処置ということがわかる。そのような形でヘルプカードをつくったらどうかということを考えているところでございます。

答弁をお願いしたいと思います。

議長 (河田信彰)

健康福祉課長 大森凡世君。

健康福祉課長 (大森凡世)

ヘルプカードにつきましては、こういうものがありまして (資料提示)、その中に緊急連絡先とか必要事項を書くようなものがございます。石川のマークも指定されたものというのがございますけれども。

このヘルプカードといいますのは、障害のある方が守られる社会の実現に向けて、被災時のみならず、不慮の事故による負傷や病気発症などの緊急時において、カードを提示することにより第三者の円滑なサポートや医療機関への速やかな搬送などの支援を受けるため、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載され、周囲の方に見せることで手助けをお願いできるカードでございます。

このヘルプカードにつきましては、現在、石川県の肢体不自由児協会というものがございまして、そこに依頼すると作成できることになっております。町では今、作成は行っておりませんが、今後はこのヘルプマークの普及状況を見ながら、町の窓口での配布や、町のホームページからカードの作成ができるようにすることなどを行ってまいりたいというふうに思っております。

また、希望により、ヘルプマークとあわせての配布も行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

現在のところはないんだけど、県のほうに頼めば出してくれるということですね。また改めて、町としては今後検討していきたいということですね。ありがとうございます。

しっかりこの事業が進んでいきまして、障害者も私たちも一緒になって進んでいけるような、そういう社会にしていきたい、このように思っております。

余計なことですけども、少子・高齢化の社会というのは、まさに誰でもが活躍できる、そのような社会にしていくということが大事であろうと思います。

次に、高齢者ドライバーの対策について私の提案をしてみたいと思います。

最近、高齢者の運転による交通事故が際立って目についています。町長もこうした記事や報道を目や耳にされておられると思いますが、どのように感じておられますか。まずお答えいただきたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、高齢ドライバーによる交通事故というのは、議員がおっしゃるように毎日のように報道されておりますが、何のかわりもない方が大勢巻き込まれる状況などを見ておりますと、事故に遭ったご本人はもちろんであります。残されたご家族様のことを思いますと、まさに断腸の思いということで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

本当に、ただいま町長からお話があったとおり報道が毎日続いておりまして、私、この原稿をつくってから毎日出てくるので、適宜と言ったら変やけど、本当に大変な事故が多いなという感じで毎日報道を見ておりました。

高齢ドライバーの飲酒運転というのは、もってのほかでありますけれども、

気をつけて運転していたであろうにあんな事故になってしまったというふうに考えますと、本人の輝かしい人生の歩みの晩節を汚すようで、まことに残念でなりません。

そのように思い、行政として何か支援の方法はないものかと考えておりました。高齢者の交通対策については、何度か質問しましたが、根本的には公共交通を見直し、高齢者が自由にまち歩きできるインフラの整備が必要との考えは変わっておりません。しかし、今それを声高に叫んでも一足飛びにできるわけではない。資金も時間もかかる事業となることは間違いないと思うからであります。

ならば、今できること、やるべきこととして、高齢ドライバーが交通事故を起こさないようにするため何をすべきかに絞って考えてみました。免許返納の制度も活用され、先日の報道では、珠洲警察者管内で前年同時期と同じ57人が返納されたということでごさいました。しかしながら、同記事には、珠洲署管内で65歳以上の免許保持者が8,125人。この方々をどう事故から守れるか。行政は、この多くの方々にどのような支援ができるのか。これを課題とするのが行政の仕事であると考えます。みずから返納されることは大変な決断であると思う。今後はみずからの工夫と知恵で新しい生き方、生活をする。ご家族の安心もどれほどかと思うものであります。

なかなか家族や他人に言われて返納できるものではありません。何と云っても自分の決断が一番いいのではないか、このように思います。

公安委員会の実施する70歳以上の免許更新の高齢者講習は、一度更新すると4年ないし3年後でないと講習はありません。3年から4年の間、自分の体力の変化や運転技術の衰えは、知らないまま、わからないまま更新の講習を待つわけであります。真面目に自分を振り返る人は、自分はどうかと心配な思いをお持ちではないかと思えます。

さまざま調べていく中で、地域の交通安全協会が年に2回、シルバー講習を実施しているとのことでごさいました。この講習は、みずからの意思で受講する任意の講習であります。このシルバー講習を充実させ、年に1回でも受けていただき、自分の癖を知り、不安な技術を補い、ここでやめておこうと思う人はそこで返納する。そんな安心して運転していただける環境をみずからつくる。それを社会資本整備、インフラとして町が支援する仕組みをつくったらどうかと考えます。

現在実施しているシルバー講習は、2時間で、費用も交通安全協会が負担しているようですが、これをもっと充実させるカリキュラムとして、時間をかけ、費用も個人負担もあるが、安心感を与え、現実の安全も学ぶよき機会にしたらどうか。町もこの部分で費用の負担も考えていただきたいと思えます。

また、自動車学校においても、地域の公共に供するとともに、みずからの収益性の確保にもつながるという意味で、進んで一枚かんでいただき、高齢ドライバーのためという視点からの協力をお願いしたいと考えるものであります。

重ねて、地域交通の安全という意味では、珠洲警察署としてもさまざまご協力いただけるものと考えますので、執行部から積極的に要請をお願いしていただきたい。

町の費用の支援は、高齢者お一人お一人には大した助成にはならないかもしれませんが、こうした支援の形は、高齢者ドライバーの方々の安全をしっかりと見ていますよという明確なメッセージになります。この姿勢が共生社会の基本であろうと思います。

今回、高齢ドライバーの対策について提案いたしました。この提案に対する町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは田端議員の質問にお答えさせていただきますが、田端議員ご提案のシルバー講習を充実させることについては、運転免許更新時以外に講習を受けることによって自分の運転能力の現状を知るということは確かに大変重要なことだと考えております。やはり高齢ドライバーの交通事故を防止するには、まず高齢者ご自身に現在のご自分の身体機能などの状態を知っていただき、その上で安全運転に努めていただくことが重要というふうに思っております。

講習を充実させるためには、資機材の導入や指導員の確保等、さまざまな課題があるというふうにも聞いております。しかしながら、国の動向も踏まえまして調査研究してまいりたいというふうに考えております。

また、高齢ドライバーの事故防止対策につきましては、石川県や珠洲警察署、交通安全協会などの関係団体と共同しまして、体験型を含めて高齢者の交通安全について学ぶ機会をふやしていき、高齢ドライバーによる事故を少しでも減少させていきたいというふうに考えております。

今月7日に行われました能登町交通安全協会の総会時におきましても、事故防止のために、交通安全協会及び珠洲警察署に対しまして、町と協力、連携し一体となって対応していくことを確認もさせていただきました。今後も老人会やお年寄りのお楽しみ会等の集まりを活用させていただきまして、交通安全教室や事故防止のDVDを利用するなどして積極的に事故防止対策を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

4番 田端雄市君。

4番（田端雄市）

シルバー講習につきましては、先ほどちょっとお話しさせていただきました。今現在やっているのは2時間ぐらいでやっているということなので、高齢者の更新講習については、かなり時間も、5, 100円ぐらいかかるらしいんですけども、その形で、中身も認知症であるかどうかというところから始まって、かなりあれやったら2日ぐらいかかってしまうというぐらいな充実したものになっているみたいです。

それから、自動車学校の機材の話につきましては、これは高齢者の講習をやっているわけなので、そこら辺は機材については対応できるのかなと思いますけれども、私が調べさせていただいたところによりますと、高齢者講習というのはかなり時間をとっているということでございましたので、そこら辺はしっかり自動車学校と連携をとりながら進めないと、なかなか難しいところもあるかもわかりません。

ただ、町がしっかりそこら辺で、そういう形の要請をしていけば、しっかりそれはできるんじゃないかなというふうに思います。

また、今ほどお話あったとおり、老人会とかそういう中での啓発運動もされていくというのは、またそれはそれでしっかり評価してもらいたいと思います。

いずれにしても、我が町から高齢者ドライバーの事故がなくてよくなったと言われるような、そのような町に一步前進していただきたい。このようなことを考えておりますので、どうかしっかりまた思いつくことがありましたら、ぜひ取り入れて進めていただきたい。

このように思いまして、私の質問を終わります。

議長（河田信彰）

以上で、4番 田端雄市君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（河田信彰）

ここでしばらく休憩いたします。午後1時より開会いたしますので、よろしくをお願いいたします。（午前11時40分）

再 開

議長（河田信彰）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）
2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

平成から令和に元号が変わり、新しい時代が始まりました。私も心を新たに、14人の議会議員の一員として、14人の方と今後の町の発展に微力ながら邁進いたす所存です。どうぞよろしくお願ひします。この場をおかりして、町民の皆さんにお誓ひ申し上げ、一般質問に入りたいと思います。

さて、通告に従い、1つ目の質問をします。

プラント能登店の出店白紙撤回についてであります。

私の住む集落、五郎左エ門分、私の家の前の道路を挟んで真向かいの田んぼにプラントが来るといやと聞いてから数年がたちました。私も同じ庭木や肥料など売られると困るなという危機感を持っていました。しかし、ある恩師が、堂前さん、何でもプラスに考えなだめやわいやということで、今日まで来ましたが、圃場整備事業も平成25年から始まり、私の家の前のプラント能登店出店予定地がやっと圃場整備事業から除外された矢先に、プラント能登店の出店白紙撤回となりました。

今後の町の政策を教えてください。よろしくお願ひします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは堂前議員のご質問に答弁させていただきますが、まずプラント能登店の立地につきましては、あくまでも事業者と立地用地の地権者との間で進められていたものであり、町が主導して誘致したものではないということをおわかっていただきたいと思います。現在も法に基づく届け出などが無いので、事業内容につきましては把握しておらず、答弁のしようがありませんので、ご理解いただきたいと思いますというふうに思っております。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

町が主導したとは言っていないですが、プラントのほうからも町長に会いに平成25年に来ていると聞いていますが、プラントが町長側へ来て、それから町長と話をされて地権者のところに挨拶に行き、地権者同意のもと、圃場整備協議会の同意を得て圃場整備事業から除外されたというふうに聞いております。その辺はどのような感じなのですか。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かにプラントの前課長が3年ほど前に町長室へ来られました。そのときには出店しますという報告だけでしたので、それ以来は会っておりませんので、何とも言いようがないというふうにご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

出店が中止になった今、プラントの出店計画地はもう圃場整備事業として県のほうは行わないというふうに聞いております。今後、町とプラントの話し合いはあるのか。町単独で圃場整備事業をするのか。ほかの企業誘致に向けて努力するのか。あるいは、もっと町長のすごい考え方があるのか。その辺をお聞かせ願いたい。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、今後はプラントと町との話し合いというのは一切ないというふうにご理解いただきたいと思えますし、また圃場整備事業につきましては、これまでも石川県が事業主体である県営事業として実施しております。計画中也含めますと現在、町内7地区で計画性を持って地区ほ場整備事業推進協議会と石川県との協議により事業を進めております。今後の対応につきましても、これまでどおり取り組み、圃場整備事業の推進に努めていきたいと考えております。

また、プラント能登店の計画予定地であった場所に関しましては、全て個人

所有の土地であり町の土地ではありませんので、その場所での企業誘致というのは考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

町も地権者、そして商工業者の中に挟まれ、大変な立場であると理解しております。しかしながら、そこで一生懸命田んぼをつくっている農業者が一番宙ぶらりんな状態になっていた。町の曖昧な態度がこのような結果を招いたのではないのでしょうか。どこかで町として判断をしなければいけないと思いますが、プラントをつくるかつくらないかの政治判断のおくれではないのでしょうか。

出店中止となった今、出店中止予定地を今後どうするのか、町長が積極的に地権者、集落に足を運び、住民の声を聞いていただく機会を早い段階でセットしていただいて、住民の声に耳を傾けていただくよう強く強く要望して、次の質問に入りたいと思います。

能登町創生総合戦略には、大変すばらしいことが書いてあり、共感できるものであり、特に基本目標の4つの戦略のうちの1つ、「能登の里山里海を活かし、人材の育成と安定した雇用ができる「しごと」をつくる」、まさにそのとおりであると思います。

私の営む造園業でも、県内外から能登にしかない風雪に耐えたアカマツや風流な雑木、そして今や能登のシンボルと言っても過言ではないのとキリシマツツジを買い求めに訪れる。能登にしかないものを今以上に生かし、仕事をつくる。

基本的方向と具体的な政策の中で、能登町の伝統・地場産業を受け継ぐ人材確保と育成と書いてあるが、特に能登町の1次産業の農林水産業では、具体的にどんな取り組みをしているのか。担い手不足というが、どんな取り組みで担い手をふやすのか教えていただきたい。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、能登町創生人口ビジョン、そして創生総合戦略は、平成27年10月に策定したもので、人口ビジョンでは2040年、2060年の将来人口目標を示し、総合戦略ではその達成を目指し、第1

期目として平成27年度から令和元年度までの人口減少対策をまとめたものがあります。

議員のご質問にあります能登町の伝統・地場産業を受け継ぐ人材の確保と育成というのは、戦略1「能登の里山里海を活かし、人材の育成と安定した雇用ができる「しごと」をつくる」の具体的な施策の1つであります。ここでは、能登町の基幹産業であります農林水産業等のU I ターン者を含めた担い手の確保と人材育成を目指した施策をまとめたものであります。

具体的な取り組みといたしましては、平成30年7月に町の定住促進協議会と農林水産課職員を含めた数回にわたる移住相談の中で、町内での営農に将来性を感じ、移住を決意し、昨年12月にご夫婦で首都圏からIターンした事例があります。

その一方で、能登町の未来のつくり手である高校生に対しましては、水産、農業を学べる能登高校の地域創造科において、毎年、私自身が高校に出向きまして、能登町の農林水産業について直接生徒に伝える授業を行っており、ことしも今月の6月19日に予定されているところでもあります。

さらに、昨年度から能登高校魅力化プロジェクトとして、地域を学びながら、その上で、映像を使った情報発信方法やインターネットを使った商品を販売するためのマーケティング方法を学ぶ授業を実施しております。これらは、これからの農林水産業にも求められることであります。

高校でもこのような取り組みを模索しておりましたが、ノウハウと外部協力人材をどうするかということで悩まれておりました。そういったお話をお聞きして、能登高校と町が協働したからこそできたものというふうに考えております。

今年度からは、1年生の総合的な探求の時間と、2年、3年生の地域創造学の授業に参画いたしまして、後継者問題や人口減少などの課題解決能力を養うことを目的に実践的な授業を実施しております。

全国的に農林水産業等では高齢化が進行しており、担い手の確保と人材育成が大きな課題となっている中で、能登町においても簡単に成果を上げられるものではありませんが、このように多方面から一つ一つを積み重ねて取り組んでいくことが大事かなというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

担い手づくりなんですけれども、能登高にも先般、同期の吉田議員と一緒に能登高の校舎内を見学させていただきましたが、能登牛、ブルーベリー、能登町産米、能登寒ぶり、船凍イカなど代表するものがありますが、牛ですら飼っていないような状態で、高校生も学べる場所がないかなというふうに思います。

しかし、実践で学ぶところがないと本当に担い手づくりは難しいかなというふうに思いますし、地元の企業に高校生がもっともって行って学べる場所をつくれないか。そして、少しでも能登町の1次産業についてくれるような人材をふやすようお願いしたいですし、地元の企業に学べる場所をつくれないか、町長にお聞きします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり高校生には、できる限り1次産業のみならず地元に残ってほしいという思いがあります。そういった中で、能登町の創生総合戦略の中には、地元に対する誇りと愛着心の醸成を示しております。大手シンクタンクが行いました現役高校生及び二十以下の高校既卒者を対象とした調べによりますと、地域に愛着心を感じ、将来的にこの市町村で暮らしたいと回答した者の割合は、高校時代における地域社会や地域の大人との関係性が深いほど高まる傾向が見られるということでありました。

町といたしましても、高校生と地域の大人がかかわる場は重要だと認識しております。のと未来会議に代表されるワークショップなどで高校生への参加を積極的に呼びかけておりますし、昨年度からは能登高校の授業にも参画し、地域で活躍する大人たちの講義もたびたび行っております。

また、地域の企業の仕事内容ややりがい、誇りなどを学ぶためのふるさと企業を知る会を県と能登高校と町が協力しまして毎年行っております。ことしも先週の6月8日に行いまして、11社が参加して生徒たちに企業の紹介を行っております。

場所づくりというのは非常に難しいことですが、大人との関係性というのは大事なテーマということで、今後とも地域の大人が積極的にかかわっていける場づくりを行ってまいりたいと考えております。

議員を初め町民の皆様も、ぜひ一緒にかかわっていただけるようお願いもして、答弁とさせていただきますと思います。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

第1期能登町創生総合戦略をいま一度、効果検証していただき、第2期能登町創生総合戦略につなげ、町長みずから汗をかき、優秀な職員にもっともつと耳を傾けて、町を引っ張っていただければありがたいと思います。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。

町参事の役職についてであります。

3月定例会会議で町参事が町長より任命されましたが、大変優秀な田代ふるさと振興課長であります。その役職を町民の皆さん、やっぱりわからんという町民の皆さんがおいでるもので、細かく町長、説明していただければありがたいです。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは堂前議員の質問に答弁させていただきますが、当町におきましては、議員もご存じのとおり、能登町総合創生戦略を策定し、人口減少、少子化、高齢化に対応した施策を実施することで、将来にわたって一定規模の人口を維持することが最重要課題となっております。

町参事につきましては、ふるさと振興課長としてこの総合創生戦略を担当するだけではなく、特命事項として、その総合創生戦略を全庁的に推進するために、各課の連絡調整、指導助言及び渉外を担当する者として発令しております。

その具体的な特命内容としては5つありますが、1つ目は能登町海洋教育研究施設に関する事業、2つ目がのと九十九湾観光交流センターに関する事業、3つ目は婚活支援事業に関する事、そして4つ目は指名審査委員会に関する事、5つ目が指名審査委員会で審議する入札及び契約に関する事の以上5つがあります。これらの担当職務を通じまして、特命である総合戦略の確実な推進を図っていきたいというふうに思っております。

また、このように大変重要な職務を担当しておりますが、今回、町参事として発令した者は再任用の職員であるということで、余談ではありますが給与は退職前の6割程度でありますので、その辺もご理解いただければなというふうに思っております。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

大変ちょっと不思議に思うことがありますが、今、町長がのとキリシマツツジの縁でイギリスのほうに公務で行きますが、不在時に例えば事故が起こったときの順位を調べていると、当然、次は副町長であります。その次は参事なのかなというふうに自分も思って調べたら、次は総務課長になっております。今座っている席は、町長、副町長、参事、その後ろに総務課長がおられますが、能登町組織規則というものは、さっき町長が答えられた町参事の町長の特命事項とかいうことが書いてありますが、地方自治法の第158条なんですけれども、「普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる。この場合において、当該普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については、条例で定めるものとする」というふうに書いてあるんですが、これは条例で定めなかった理由というのとは何かあるのか。

それに、能登町規則と条例の違いなんですけれども、条例は議会の議決がなければ定めることができないが、規則は町村長限りで定めることができる。せっかく優秀な参事なのに、やはり宙ぶらりんな状態におるのかなというふうに私は認識していますので、その辺どういうふうに思われておるのか、町長にお聞きしたいです。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

町参事というのは、あくまでも職名ということでご理解いただきたいと思います。ふるさと振興課長だけですと、ふるさと振興課内の中だけの話になりますので、それ以外にも優秀な人材ですので、町長の特命事項ということで先ほど申し上げた5つの大変重要なことにもかかわっていただきたいという思いで職名をつけております。

あくまでも再任用の職員ですから、職員とは並列な並びになるということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（河田信彰）

2番 堂前利昭君。

2番（堂前利昭）

やはり思ったような答弁になりましたが、きちっと条例に基づいて優秀な人材、給料が少ないとか高いとかではなく、議会の皆さんに相談したり、基本的目標ですか、総合戦略のところの行政、議会、町民、事業者が一体となり、人口減少、少子化、高齢化問題に対する危機感と問題意識を共有して、人口減少に歯どめをかけ、活力ある地域社会、経済の維持、向上に向けて総力を挙げて取り組んでいかなければなりません。というふうに書いてあります。

突然そういうふうに出されて、規則なのかもしれませんが、議会の協力や議会のいろんな方に相談するとか、やはり議会を軽視しているのではないかなというふうには思いますので、今後また正すところは正して、協力するところは協力して、能登町発展のために頑張っていきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（河田信彰）

以上で、2番 堂前利昭君の一般質問を終わります。

それでは次に、12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

ありがとうございます。私、12番、志幸、本日、一般質問の許可を得ましたので、今回は2点の質問をいたしたいと思います。

初めに、皆さんも前置きを言われますので、いろいろと事前に言われた人もおりますけれども、重複するかもわかりませんが、この2カ月間の間に能登町は、私、議員として、いつも議員として自覚を持ち、2カ月を重要視しながらこの議会から議会を当たっておりますけれども、変わったことはなかったなと思っております。

その中で、町長も提案理由の中で説明をされましたけれども、町内の中型イカ釣り漁船が14隻、6月2日から順次出航しており、来年の11月ごろまで日本海沿岸その他太平洋で漁を行うにいたしまして、私も若いときこのような同じ仕事をしていましたので、家族の心、行く人の心、皆さん十分に私は心得ておりますけれども、一生懸命に鉢巻きを締めて頑張り出漁されていた方の海上安全と大漁を祈願して、心より頑張ってくださいなと思っております。町民一同挙げてそれを願うものであるんじゃないかなと思っております。

私たち出漁しておったときから見れば、今は一つ、北朝鮮の問題が取り沙汰されております。これについては、一応組合の方々、町長を初め皆さん、議会もそうですけれども、水産庁並びに海上保安庁に対して、障害のないように協力要請をいつもしておられますけれども、より一層ことしは漁に関係なくスム

ーズに行くことを願ひまして、質問に入りたいと思います。

今回は、令和の元年になりまして一般質問初めてですけれども、きょうは1点目については馬場議員の方々とちょっと重複する、ちょっとどこでない、結構重複しますので、町長の答えは最高の答えだったなと思って私おります。だから私は、防災、減災についてはさらっと流して、町長のこれからより一層高齢化になりましたから頑張っていくよという言葉、馬場さんにもお伝えされました。また、私の方向もちょっと違うところもありますので、質問いたしますので、また町長の言葉をもらってやっていきたいと思っています。

それでは1点目に移ります。

1点目、防災・減災対策についてでございます。

いろんなことで、防災士の問題もありますし、自助、共助、公助ということで3の助けがあります。

その中で1番目には、当町の自主防災組織の組織率はどうなっているのか、お聞かせ願ひたいなと思っております。

それから2番目に、当町には県が推進する防災士という教育を受けられた方が何名おられるのかなと思って、その現状と、防災士に対する町の課題、協力、今後の展開はどうしていかれるのか。それをお聞きしたい。

それから3つ目には、こども防災手帳というもので、これは全国放送でマスコミで放送されました。こども防災手帳というもので、子供のときから防災の訓練を受けたり、防災の勉強をしておられるということをマスコミで知りましたので、それについて、うちのほうの見解はどうなのかというもの。

その3点、町長にお尋ねしたいなと思っております。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員のご質問に答弁させていただきます。

近年は、全国各地で風水害、土砂災害、地震等によりまして甚大な被害が発生しております。大規模な災害発生時には、道路の寸断や通信手段の混乱等によりまして役場、消防団等の活動が十分に機能されないことが予測されます。

そこで、その間の被害の拡大を防ぎ人命を守るため、みずからの命はみずから守ることは第一義ではありますが、災害時には共助として、家族や親類の協力はもとより地域で助け合いを行うための組織の協力というのが不可欠だと思っております。

そのため当町では、自主防災組織を結成していただくよう平成24年度より

活動費を助成し、チラシや広報、町会区長会連合会等の行政連絡、出前講座などで、活動費の助成内容を含めて各自治会へお願いをしているところであります。

現在の当町における自主防災組織の組織率であります。平成30年度末では108の自主防災組織が結成されております。組織率は65.8%となっており、県内では余り高い組織率ではないということではありますが、特に宇出津地区の組織率が低いということで、今後も積極的に自主防災組織を結成していただくようにご理解とご協力をお願いしていききたいというふうに考えております。

また、防災士の育成の現状、課題ということなのですが、まず防災士の役割といたしましては、防災、減災について地域の方々にその知識と技術を伝えることで地域の防災力を高め、地域の自主防災組織における防災体制確立の担い手としての役割、そして災害発生時には避難誘導、救助に当たるという役割があるかと思っております。まずは地域の自主防災組織のリーダーとして、地域の防災力を高めていただきたいと思います。

また、当町には防災士としての資格を持っていらっしゃる方が平成30年度末で264名いらっしゃいます。内訳としましては、補助事業による取得者が194名、警察官経験者や消防職員、消防団員の特例者が60名、自己取得者が10名となっております。

活動内容につきましては、防災士が行う活動には主に3つの活動があると思っております。1つ目は、平常時の防災意識の啓発、自主防災組織や職場での防災訓練の実施ということがあります。2つ目としましては、災害発生時の応急対応として、初期消火、救助、搬送、安否確認、避難所開設等の対応に当たり被害の軽減を図ることがあるかと思っております。3つ目としましては、災害発生後の被災者支援活動ということになっております。

当町におきましても、町総合防災訓練時における防災士の参加、協力を初め、避難所開設時には防災士の資格を有する町職員を避難所へ配置し、避難者の対応に当たっているところでもあります。

今後の課題といたしましては、今後も引き続き防災士の資格取得に対する支援を行っていくほか、防災士育成研修の情報提供、自治会や企業等に対しまして防災士取得を呼びかけていきたいと考えております。また、町のイベントや総合防災訓練の際には、防災士の方に参加していただき、防災士の存在そのものを重要性とPRに努めてまいりたいと考えております。

その一方で、防災士の方々には地域で活動されていますが、防災士同士の情報交換の場が少ないのが現状かと思われまますので、ぜひ能登町防災士会の一員として情報交換や活動の幅を広げていただければというふうに思っております。

ので、ご理解いただきたいと思ひます。

次に、こども防災手帳の件であります、子供たちの安全は、家族や地域、さらには町全体で守っていくことが大切だと思ひております。一方で、子供たち自身も災害に対する備えや知識の習得、防災意識の向上を図ることで、結果的には子供たち自身の身を守ることにつながるといふふうに思ひております。

提案していただきましたこども防災手帳につきましては、学校や保護者などの意見を聞きながら今後検討していきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

どうもどうも、いろいろとありがとうございました。

自主防災組織の組織、六十数%でしたね。特に能都、宇出津地方が少ないということで指摘がありましたので、私も反論させていただきましたけれども、私、今回は防災士の勉強もさせていただきましたし、それから町内の当番が回ってきました、町内の委員長も仰せつかりましたので、極力うちの町内だけでも宇出津の地区を代表しまして組織図をつくっていききたいと思ひて、私、近所の町内にも呼びかけて、この場へ立っていきますので、町長、ご安心なさせて。

また、町長も家へ帰られましたら町内の方々の委員長さんにも極力協力を願って、ひとつ防災組織を宇出津地区でももう少し活発に推進するようにいたしたいと思ひます。協力してください。

それから、2点目の防災士の育成でございませうけれども、私、防災士の育成の講義に行ったとき、極力、町は弁当も出したりあれもして一生懸命でありますけれども、二百六十数名でしたか、その中、分散すれば私は10名の中の1人なんですけれども。その他、あと職員とか警察官とかいろんな方がおられますけれども、この場をかりて言うんですけれども、この前、自治会の委員長会議に出てきましたけれども、連合の会長さんにもお会いしまして言っているんですけれども、せつかくこういう防災士の問題があるんですから、190名だったか百八十数名かな自治会があるもので、もし万が一、AEDとか人工呼吸とか、そういうものをできるように講義とか講習とかするのでしょうかということをお尋ねしたら、うーんと首をかしげておられましたけれども、そういう会議になったら、私、そういうものも訓練を受けるということで推し進めていきたいなと思ひております。

ましてや、この能登町は、ただこの問題をなぜ一番言いたかったかというの

は、高齢化が物すごく進歩しておるということで、いろんな中で町内においても歩かれない人、車椅子を必ず使用しなければだめな人ということ。だから、こういうものが多々出ております。

そういうことで、この防災の質問を再度させていただいたんですけれども、また町当局としても、町長、極力そういうものを考慮しながら弱者の防災の問題も検討していただきたいということで、今、国のほうも一生懸命にレベル4とかレベル5とかしますけれども、去年もいろいろと調べてきましたけれども、結構当局も皆さん有線で事前に公開しておりますけれども、極力、お年寄りの方の問題も考慮しながら、早くに避難できるような体制を整えていただきたいと思います。

このごろの温暖化になってから、自然災害というものは、私も今まで自然に生きてきた男ですけれども、風の強弱もすごく大きくなった。それから、宇出津港灣を見たって、子供のときから見れば高波がすごく押し寄せてくる。潮の高さもすごく高くなってきている。だから万が一ということで、宇出津の町自体も町民のおるところが水に浸されるということが昔から見ればすごく激しくなっているのではないかなと思います。

そういうことで、町のほうも極力頑張っておられるようすけれども、私たちがそういうことで吐いた口を極力飲み込まないようにして頑張って、皆さんの災害の問題を本当に事故のないように協力していきたいなと思って、また町のご指導もよろしくお願ひしたいなと思って、1点目の質問を終わりたいと思います。

2点目に移ります。

2点目、これはひとつ力を入れて、30年前に私ずっと思っておったことなんです。

この能登町は、自然豊かな町でございます。皆さん十分に、きょう取り下げられました市濱議員の質問の中で、能登町に卒業しても63%の方が残りたいという希望を持っておられる。その能登町はなぜ私たちがここに残ったときのように残れないかということをもひとつ皆さんで考えていきたいなと思っております。

この中で、きょう先ほど言われました能登町創生総合戦略ということでお配りして、毎回毎回、戦略の字が変わってくるだけで、基本はずっといつも毎回毎回同じですなと思って読み上げて、さらっと目を通していただいちゃいますけれども、質問内容は、自然環境を生かしたまちづくりについて、私、皆さんがどこまで協力していかれるのか、どこまで思っておられるのか聞きたい。

それから1番に、細かい問題として、観光事業と産業の現状についてお尋ねして、お答えをいただきたいということでございます。

それから、能登町は本当に建物のオンパレードでございました。施設を初め、イカの駅、それから何日か前に行ってきました金大のあれは必ずや成功するんじゃないかなと。海洋ふれあいセンターですか、総合センターですか。そういうことで、イカの駅についてどう思っておられるのか聞きたい。

それと同時に、これに追従して、私も漁業者の一人ですけれども、魚市場の荷揚げ場その等、景気のいいとき魚市場をつくったものですから、景気の悪いとき、ずっと下火に経済的になってきたものですから、なかなか自分の力では物揚げ場とかそういう組合のセンターの改築、それから新築ができないということで、せっかくイカの駅とかこういうものをつくったので、食品を扱うものですので、当町として魚市場の問題をどう思っておられるのか。もし万が一、魚市場のほうから町に協力願いますということで、建物を県で力を入れてつくっています。また補助金その等の問題も町として検討願いたいなど思っておりますということで、組合のほうから町のほうにお願いがあれば、どういうふうに対処していくかお聞きしたい。

それから、水産物鮮度保持。昨年ですか、2年たちますか、水産物鮮度保持施設、冷蔵庫、冷凍庫、加工場。この問題について、結構活発に動いているなと思うんですけれども、今の現状を皆さんにお伝えしていければ。ただし、漁業者はこの問題を町が協力して建てたのはよかったのかなと思って、町当局はどう思っているのかなと。それを聞きたいということが1点。

それから最後に、私一番初めに言ったとおり観光。10連休ありました。能登町として、10連休に観光に来られた観光客の前年対比。それから、自然を生かした産業その等について連携をひとつお聞きしたいなど思っております。

よろしく申し上げます。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、まず私のほうからは、のと九十九湾観光交流センターについてご説明させていただきたいと思っております。

今整備中ではありますが、センター内には、イカ漁の展示スペースやレストラン、また地元産品直売所等が整備されまして、イカ漁を初めとする漁業文化の紹介、展示や海洋深層水を使用したイカの水槽によりまして生きたイカを見せるとともに、新鮮なイカ料理の提供やイカの加工品の販売及び九十九湾の観光案内を行うこととしております。

小木港は、イカ漁において日本有数の水揚げを誇っておりますし、加工品の

開発も進んでいますが、一般消費者への認知度が低く、イカを食べることができない拠点が少ないなど、イカの活用が図られていませんでしたが、この施設の完成でイカ料理や加工品の販売を行うことで、イカを町の観光資源として観光交流の話題性を高め、情報発信ができるものと考えております。

あわせて風光明媚な九十九湾で海中展望室のある観光遊覧船での海中散歩体験やスキューバダイビング、あるいはカヤックなどのマリンレジャー体験を行うことができる臨海体験の拠点施設としても位置づけているところでもあります。

また、次の魚市場の荷揚げ場整備に関してであります。漁協の能都支所の荷さばき施設は、議員がおっしゃるように非常に老朽化してきております。ただ、県漁協では石川県全体の荷さばき施設の統廃合を含めて、総合的な検証を行っていくこととしているというふうにお聞きしております。今後は、県漁協による荷さばき施設の計画について、その動向をしっかりと注視していきたいというふうに考えておりますが、町としては非常に大切な施設であることには変わりはないということをご理解いただきたいというふうに思います。

水産物鮮度保持施設、あるいは10連休に関しましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

議長（河田信彰）

農林水産課長 五田秀綱君。

農林水産課長（五田秀綱）

それでは、水産物鮮度保持施設については私のほうから答弁をさせていただきます。

宇出津港水産物鮮度保持施設の稼働状況であります。平成30年度の取扱量は約1,193トンとなっております。昨年度の県漁協能都支所市場は、冬季にはブリの豊漁で潤ったものの、施設で取り扱う魚種にあっては全体的に不漁で流通量が少なかったことから、輪島や七尾等の近隣漁協の支所から積極的に受け入れを行い、稼働率の確保に努めてまいりました。

鮮度保持施設の稼働により水産物の流通を調整できるようになり、漁価の底上げにつながっていると聞いておりますので、漁業に携わる方々の経営安定と所得向上という目的は達成しているのではないかと考えております。

議長（河田信彰）

町参事兼ふるさと振興課長 田代信夫君。

町参事兼ふるさと振興課長（田代信夫）

私のほうからは、大型連休中の観光客入り込み状況、例年に比べてどうだったかということで、昨年と比べましてご報告いたします。

観光客入り込みの状況ですが、毎年、ゴールデンウィークの祝日で、連休の日数にかかわらず4月27日から5月7日までの11日間について入り込みの統計をとっております。

まず最初に宿泊施設についてですが、前年が3,006人の宿泊者に対して、本年は5,062人が宿泊され、対前年比168%でありました。次に観光施設であります。統計をとっている観光施設は、星の観察館満天星や真脇遺跡縄文館、のと海洋ふれあいセンターなどの16の施設で入り込みの統計をとっております。その合計ですが、前年は2万3,997人に対し、本年は2万9,674人で対前年比124%でありました。この宿泊施設と観光施設の入り込み客数の合計では、昨年が2万7,003人、本年は3万4,736人で対前年比が129%でありました。宿泊施設及び観光施設のほとんどの施設でふえております。

町では、今後もインターネット上の観光情報やドライブコース、あるいは体験メニューをふやすなどして、さらなるPRの充実を図るとともに、今現在あります合宿等の助成金やレンタカー助成金の活用もあわせまして観光誘客を図っていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

私、重要視しておった水産物鮮度保持施設と魚市場の荷揚げ場、町長の答え、恐らく町長のほうにはまだお願いその等はしてないのかなと、そういう情報が入ってないのかなと思っておりますので、もし情報が来たら、石川県漁協のほうもまだそういう組織図がしっかりしてないものですから、新組織になれば恐らくや奥能登のほうにこういう拠点が一つ要るんじゃないかなという、心得ておるといような情報を私キャッチしましたので、事前にこういうものを議題に上げてきたんです。

町長、もし万が一、組織図ができ上がって、能登町に荷揚げ場を石川県漁協のものとしてつくるかということで、大いに協力も願いたいと思いますので、町長どうですか。その問題だけここで公開していただきたいなど。

これは結局、私、創生戦略を読んだだけでも、やはり町長はみんな同じようなんですよ。普通の人が見れば、四十何年たてば、この町に四千何百人、こん

なもの、とめようがないですよ、人口が減るのは。だけど、この町に残っている人が幸せであるか幸せでないかということを考えていくべきじゃないかと思うものですから、これから大いに自然を利用した荷揚げ場施設というものは必要なんじゃないかなと。奥能登、蛸島、珠洲方面、能登町、穴水方面の拠点としてつくっていただきたいなと思うので、行政の協力も必要だなと思って、町長、意気込みをひとつお伝え願いたいと思います。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今は1県1漁協ですので、県の動向というのを注視していかなければならないと思いますけれども、能登町には新港に水産関連施設の土地もありますので、そういったことも含めてしっかりと考えていかなければならないかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

これは先ほど、田代参事が言われた観光の客数が年々ふえている。ましてや宿泊者も物すごくふえている。余りほかのところから見ればテレビの宣伝も少ないにもかかわらずこれだけふえているということは、当町に自然を愛する、本当に重要視している観光客がいるんじゃないかなと。

これをお聞きしましたけれども、課長、山があり海があり自然がありということですので、山では何がとれますか。山菜とり。それから、海では魚釣り。それから、いろんなもの。だけど今、この能登町に私たち子供のときのように、海でサザエをとったり魚を釣ったり、山へ行ってワラビをとったりコケをとったりという自然に遊ぶということは、なかなか今なくなりましたね。そういうものをもう少し町の方々も海で遊ぶためには漁協と連携するとか、山で遊ぶときは森林組合と農協と連携して進んでいくとかということを検討して、また観光の面に対しては商工会と連携していくとかというものを、参事、やっていって、そういうものを勉強して、釣りでも、それから山のキノコとりでも山遊びでもさせるように協力していったら、すごくこれだけふえるものですから観光客が、それこそ能登町に移住者もふえると思いますし、また、せっかく参事になられたんですから参事の職をして一生懸命頑張っていたいただきたいと思います。

意気込みを一言お願いします。

議長（河田信彰）

町参事兼ふるさと振興課長 田代信夫君。

町参事兼ふるさと振興課長（田代信夫）

先ほどから能登町創生総合戦略という形で、その中には農林水産業は能登町の基幹産業である。活力ある持続可能な農林水産業にするために、人材の育成と安定した雇用ができる仕事づくりをつくっていくということでもあります。

漁協や農協などの産業経済団体の皆さんは、体験観光に取り組むということもさることながら、その方々は、稼ぐ力のある農林水産業とするために、農林水産物の品質、あるいはその付加価値を高める取り組みなどをしておられますし、また商工業などの各産業間の連携によりまして、とれたものを加工、販売、一体化による6次産業化というもの、また地域ブランド化といった役割をその団体も担っていると思っております。

議員がおっしゃられたように、町の産業経済団体と連携をした体験観光というのは、なかなか難しいことではありますが、グリーンツーリズムに取り組む春蘭の里実行委員会、ここでは今言われたように自然の環境を生かした農業体験や山菜、キノコ狩り、炭焼き体験、また川での魚釣りや魚を手づかみでとる、そういうふうな体験観光メニューも用意しております。

その方々は、みずからの資源に誇りを持って、里山の価値向上に向けた意欲的な取り組みをされていることが実を結んでいるのかなというふうにも思っております。町としましては、グリーンツーリズム、あるいはスロートーリズムに取り組む地域の方々を支援してまいりたいと考えております。

そして、そのような地域が新たな体験メニューをつくる際には、再度、漁協あるいは農協、森林組合等の産業経済団体と連携を模索していくということが考えられるのではないかと思っておりますので、ご理解願います。

議長（河田信彰）

12番 志幸松栄君。

12番（志幸松栄）

どうもありがとうございました。

そういうことで、グリーンツーリズムその等、もう少し推し進めて、山菜のあれは春蘭の里、また海のほうはまだ活発でないなど。そういうものを進めていってください。

以上で終わります。

議長（河田信彰）

以上で、12番 志幸松栄君の一般質問を終わります。

休 憩

議長（河田信彰）

ここでしばらく休憩いたします。議場の時計で2時15分から開会いたします。（午後2時03分）

再 開

議長（河田信彰）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時15分再開）

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

きょうの質問者は、平成から令和を挨拶の中に入れていますが、私もまだ平成が抜け切らんような状態でございます。5月1日から令和になったわけですが、ただただ暑いというイメージであります。私も農業者の一人として水不足で悩んでいたところ、先般の雨で大変助かったわけでございます。

それでは、通告に従って質問を始めます。

まず、のとキリシマということで質問したいと思います。

皆さんも、のとキリシマツツジについては大変最近有名になり、だんだんメジャー感がしてきたところでございます。そしてまた、今月の終わりから来月にかけて町長以下5人がイギリスのほうへ訪問されるという、そういう訪問も決まっています。

その中で、のとキリシマツツジというのは、合併前の2市2町でNPO法人のとキリシマツツジ協議会の中で、読み方、書き方を「のとキリシマツツジ」と統一したという、そういう話を聞いています。

ところが能登町においては、合併前の平成17年2月いっかでしたかね、当時の町民憲章の中の町の花・木・鳥・魚についての町のシンボル選考委員会、その中で町の花、平仮名で「のときりしま」と、そういう呼び方で選考委員会が決まってきょうまで来ている、そういう経緯があります。

ところが前段申したとおり、大変有名なのとキリシマになってきたわけです。

そしてまた、話は前後しますけれども、先般、5月28日からですかね、県の欧州訪問団、谷本知事を頭に6月7日までいろいろな石川県産の一つのビジネスを展開しに行ったわけですが、その中に、5月29日、イギリスのサウサンプトン市で巨大庭園であるエクスペリー・ガーデン、園主のライオネル・ド・ロスチャイルド氏を訪ねて、谷本知事は、能登に樹齢100年を超えるのとキリシマの古木が500株以上現存している。来春、庭園に植えられる苗木について、この地にしっかり根づいて見事な花を咲かせ、ガーデニングの本場である英国から世界に広がっていくことを期待したい。一番目立つ場所に植えてほしいと、知事はロスチャイルドさんにそう提言したそうです。

そこでまた前後しますけれども、この際、知事も能登町に先駆けてイギリスのロスチャイルド家の庭園を訪問したわけですから、のとキリシマという呼び方を2市2町のNPO法人のとキリシマツツジ協議会が決めた「のと」は平仮名で「キリシマツツジ」を片仮名で、この際そういう名前でも改名したらどうか。町長も先ほど申したとおりイギリスへ行きますし、イギリスへ行く前に、能登町としてそういう改名をしたらどうか。私はそう思うわけでございます。

そこで、平成17年3月1日の合併前に開いた能登町のさっき申した町民憲章による町の花・木・鳥・魚の選考委員会の委員長であった方に昨日ちょっと改名の件について電話しました。こういうわけで、のとキリシマツツジという名で広がりを進めているので、私は改名したらどうかというそういう考えなんですけれども、どうですかと言ったら、それはやぶさかじゃないよ。だけど私は今そこをどうこう言うわけじゃないけれども、ちゃんと町執行部に言って、きちっとした格好で決めていただければそれでいいんじゃないかという、そういうお答えをいただきました。

そこで、しどろもどろの前段の質問をしましたが、町長、改名したらどうかと私の質問ですが、改名に向けてどういうお考えか、ひとつ答弁をいただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは向峠議員の質問に答弁させていただきますが、今ほどお話ありましたように、能登町の花・木・鳥・魚につきましては、それぞれ「のとキリシマ」「もちの木」「ヤマセミ」「鱒」として平成18年3月1日に制定しております。これは平成17年12月に町民と町出身者に限定して公募を行いまして、応募があった中から町会区長会やPTA連合会などの各団体に構成された町のシン

ボル選考委員会にて決定されたものであります。この選考委員会には、あと議員の方2名にも加わっていただいたということでもあります。

町の花は平仮名で「のときりしま」となっておりますが、これは旧能都町の花でもありました。議員からご提案のあった「のとキリシマツツジ」というのは、「のと」が平仮名で「キリシマツツジ」が片仮名となっておりますが、確かにNPO法人のとキリシマツツジの郷や、のとキリシマツツジフェスティバルなど、議員がおっしゃるとおり名称としては「のとキリシマツツジ」が一般的になってきているというふうには思っておりますが、町の花「のときりしま」の改名につきましては、決定した経緯も考慮しながら慎重に検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

町長の答弁には、そういう経緯の説明で、しばらくは「のときりしま」という、そういう呼び名でいくというようなご理解でいいのかな。

ただね、これだけNPO法人やマスコミや、まして恐らく県当局の谷本知事の頭の中にもそういう呼び名というか文字で恐らく理解されていると思いますので、町の方針としては、しばらく「のときりしま」と平仮名で行くという、それでいいとは私も思いませんけれども、変えるのは今チャンスかなと思いますけれども、町長がそういう気持ちになるならそれで仕方ない。私は、今度のイギリス訪問を機にして、早急にしかるべき委員会か何か選考委員会を開いて改名するべきだと私は思いますので、ぜひそういう実現に向けて、また努力していただきたいと思っております。

よろしいですか。

それでは、次の2番目の、こういう有名になった当町の——私はあえて「のとキリシマツツジ」と言います——に対する今後の取り組み方ですね。

能登町においても、平成27年から9年にかけて植物公園において1,100株以上の植栽をして、それ以後ちょっと音沙汰ないんですけども、今度は3のほうを話したいんですけども、前後しますけれども、マスコミもこれだけのとキリシマツツジを取り上げていて、すると当町ののとキリシマに対する世間の目というか、大変注目を浴びると思っております。そうした場合、当町としての今後ののとキリシマツツジに対する取り組み方、どういう方向に持っていくのか。植物公園で先ほど申したとおり1,100株以上の植栽をして、かなりの株数は植わっています。

だけど私なりに私の考えを申しますと、もちろん今後も植物公園を大々的なツツジの山にするのも一つの方法かなと思いますし、また町民一人一人、のとキリシマツツジ1株運動というか、各家庭に植えやすいところがあったら植える。そういうことも一つ大事かなと思います。

私ごとで大変失礼ですけれども、5月の連休によく里山空港でのとキリシマのフェスティバルがありますけれども、ことしはあそこから3株買いました。一番買ったときは20株ほど買ったけれども、全部で60ほど買って存命しているのは半分ですけれども。初め湿地帯に弱いとは知らなかったんです。水が吸えるからここはいいだろうと思って、ツツジの土手にずっとしていたら2年でみんなペアでした。それから勉強しまして、酸性土で乾いたところで。堂前君に指導を仰ぎながら植えていきたいと思います。それはそれでおいといて。

そこで、キリシマツツジは先ほど申したとおりどういう広がりを持っていくかわかりませんので、また私の聞いたところでは第1回全国キリシマツツジサミットが能登空港で行われ、そして2回目の全国キリシマツツジサミットが九州の霧島市で行われた。そのときに町長は、日本一ののとキリシマの山に、いわゆる植物公園に集約すると言われたそうです。だけど、その前の町長は、そのときののとキリシマツツジの全国大会に、霧島市で、町長はそのときパネラーとして出席され、そのときに植物公園の山を日本一ののとキリシマツツジの山にしたいという、そういうコメントを言われたと私は聞いたんですけれども、覚えていますか。

覚えていて、そういう発言をされたなら、恐らく町長は、植物公園に対してもそうですし、能登町に対してもそうですけれども、特に植物公園に対して、どういう構想を実現に向けて持っていて取り組もうとされているのか。町長の頭にある考えの中で、できたら詳しく、わかりやすくご答弁いただきたいと思えます。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますけれども、まず植物公園全体の構想というのは私の頭の中には今のところありません。ただ、今おっしゃったように、第1回のサミットの折、皆さんの前で日本一のツツジ園にしたいということを発表させていただきました。それで今回取り組ませていただきまして、本来は4年計画であったものを前倒しして3年で1,000本近くを植えたということでもあります。今後もそういった株数をふやしていく方向でしっかりと取り組ま

せていただきたいと思います。それが5月には真っ赤な花を咲かせてくれて、それを目当てに植物公園のほうへ訪れる方もいらっしゃるのかなど。それがひいては植物公園のにぎわいにも通じるかと思いますが、しっかりとそういったツツジの園にしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

町長の申された、そういう構想があるなら、きょうやあすにそういう大々的なビッグプロジェクトになるわけではないんですけども、できたら町長の申したような構想で、大勢の人が足を運ぶようなキリシマツツジの里にしてほしいと思います。

次の3番のイギリス視察への前後の対応ということを上げていましたけれども、それも含めてなんですけれども、町長の頭にはどういう考えか知らんけれども、私は知事が欧州訪問団の日程を終えて帰ってきたら、私だったらすぐ知事と面談して、まして今度寄贈するロスチャイルド家の庭園に苗木を植えるんだから、知事もそこへ行って、さっき申したとおり一番いいところに植えてくれと。そこまでコメントされているので、これからイギリスに行く町長としては、前段で知事が呼び水というか水を引いたわけですから、そこは敬意を表してお礼がてらに行くべきじゃないかなと思うけれども。

そして、初め欧州訪問団の中に、私の聞いたところでは知事一行の欧州訪問団はロスチャイルド家とか庭園へ行く予定になかったと。それをあえて行程に入れて行ったということも、知事に確認したわけじゃないけれども、これは大体正確な情報かなと、私はそう聞いています。

そこでなおさら、町長の耳に入ったかどうか知らんけれども、それならさつと行くべき。いろいろ公務はあるかしらんけれども、これは大事な、知事が日程を変えてまで、ふやしてまで言ったんだから、そこは敬意を表して行くべきじゃなかったかなと。そう思って、イギリス視察の前後の対応というか、前のほうですね。私はそうしてほしかった。

それと、前後の後です。これは恐らく、町長を初めここにいる職員もそうですけれども、もちろん議員の方もそうですけれども、このまま能登町だけにおさまらないと私は思います。もちろん隣の珠州市や輪島市、穴水、また中能登にもたくさんのおとキリシマツツジを植栽して見事な古木を持っている民家の方がたくさんおいでるわけですから、まずは当町を含めて2市2町でどうい

取り組みをしていくかということもこれから大事なかと、私はそう考えております。

ここで言うのもおこがましいことですが、奥能登広域圏の私と宮田議員も出ているわけですから、これは広域圏の組合理約にはないけれども、これからは消防行政のみならず、こういったことも奥能登の共通課題として取り組むには、広域圏でもこういうことを話していくべきかなと思います。町長も理事ですし、そういうことを含めてイギリス訪問の前後の対応ということで、私はこうして質問したわけです。

長々としどろもどろで言いましたけれども、まずこの一般質問は恐らく私はきょうで終わるから休会になると思いますが、町長の公務は入っていますか知らんけれども、すぐに行かれたら行くべきだと思いますし、2市2町の取り組みを私が言うまでもなく、広域圏の理事、組合長を含めての話を理事の組合長を中心にした理事の方々の話し合いの中でもすべきじゃないかと思えますけれども、町長のご答弁をお願いします。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、谷本知事への訪問する件であります、イギリスの視察から帰ってきた後、NPO法人のとキリシマツツジの郷の代表らと一緒に県庁へ足を運ぼうかと考えておまして、今現在アポりの状況であります。どうしても県のほうも議会が始まっておりますので、なかなか前もって伺うのは難しいのかなというふうに考えております。

それと、2市2町での取り組みというふうにおっしゃいますが、キリシマツツジ自体は石川県の歴史遺産に認定されまして、そこには4市5町がかかわっているのです、なかなか2市2町だけで独断で判断するのは難しいのかなというふうに考えておりますけれども、これは広げていかなければならない運動でもあるのかなという気もしますので、その辺はじっくり検討させていただきたいというふうに思います。

議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

町長の申したとおり、県議会も開催中であるし、それはわかります。

話は今言った4市5町のそういう枠組みがあるのは私もわかります。ただ話の石を投げるのは2市2町からしていくべきかなと、私そう思っていて、そういう質問をさせていただきました。

時計を見ると、もう時間がないので。

それでは、次の植物公園の指定管理者についてです。

現在の指定管理者について、私はどうこうという、そういうことはきょうは言うつもりはありません。ただ、先般いただいた総合戦略の中に雇用の確保を重要施策としていることから、私は公社に戻して今より2人でも3人でも雇用して、若い者がこの町に定着する、そういう方向で行ったらどうかと。民間に言うても、民間は利益追求型になるんですよ。だから従業員をふやすということはなかなか厳しい面があるかと思えます。そこで、公社ならいいという、私そういう安易なことは言いません。だけど、町長は株式会社の公社の社長ですから、たくさん公社がありますけれども、そうした場合、さっきから少子・高齢化のことも言っていますけれども、若い人がこっちに住んでもらわならんということを大前提に考えるならば、そういう厳しい選択も大事かなと思えます。

だけど町長は、この間の一般質問の誰かの答弁に、今後はきちっと公募しますと言ったわけですから、ぜひ私は正規のルートで公社も堂々と応募されて、今の指定管理者以上の提案をして、ぜひ指定管理を勝ち取るような施策を社長である町長からもひとつ叱咤激励をよろしくお願いします。

現在、これは余談になりますけれども、これは何回も議員の中でも言われていますけれども、あこに現職の消防団員がいるから消防団員を初め消防つながりの若い者が利用するんです。そういうことを言っはならんけれども、実際そうなんです。そういうことを考えると、2番議員もよく言います。地元の業者なら、地元の人がやるのなら、雇用される人が地元の職員が多ければ、そのつながりをあこを利用する。そういうことも大いにこれは考えられるので、ぜひ来年3月の公募するときに、ことし公募するのか始まるのかわかりませんが、先ほど申したとおり町長にぜひ公社の社長として、いい提案をして公社にあこの指定管理になってほしいと思えます。

町長であり社長である持木町長、気持ちのほどを届くような答弁をいただきたいと思えます。

議長（河田信彰）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますけれども、今現在、ふれあいの里施設というのがアサヒ株式会社・株式会社アドバンス社・株式会社メディアンコンサルティンググループが指定管理しております。

これまで12年間このグループが指定管理で運営してくれているということですが、本年3月の定例会議で堂前議員の一般質問に答弁しましたように、この2年間の管理実績等を総合的に検証しながら、公募も含め適正な指定管理者の候補選定に努め、また公募する場合には施設の指定管理者募集要項及び業務仕様書によりまして、地元も含めて広く募集することとしておりますので、現在もその考えは変わっておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

ただ、株式会社能登町ふれあい公社自体は、今非常に手薄で、目いっぱいでするので、現段階では申請する気はありませんので、その辺もご理解いただきたいというふうに思えます。

なお、今現在この施設で働いている職員なんですが、公園管理部門に正規職員が3人、臨時職員が1人、そしてレストラン等飲食部門におきましては正規社員が2人、臨時職員が7名、計13名の従業員がおります。そのうちの12名が地元ということで、決して地元を軽く見ているわけでもないということもご理解いただければなというふうに思っております。

議長（河田信彰）

11番 向峠茂人君。

11番（向峠茂人）

町長は答弁に地元がこれだけおるという頭数を言われましたけれども、本当は知っておって言わないのか知らんでそういう答弁をしたのか知らんけれども、中は厳しいんです。勤務状態が。こういうことを言っているのか知らんけれども、ちょっと厳しいところへ出すと大ごとになりますよ。だから私は心配しているんです。家庭生活もままならんような勤務状態なんです。全部じゃないですよ。一部の。

だから今、公社がそういう指定管理に、そういうほうへ行かないという明確な答弁を得たけれども、議会としては厳しい判断をするときが来るかもわかりませんよ、はっきりと言いますけれども。私は、それだけこの問題に対しては、まず現在の働き方改革から含め、やっぱり地元なんです。公社でもう一回、きょうの答弁は答弁でよろしいです。またゆっくりと考えて、いいブレーンもおりますから、どうせなならんということは考えればわかることなんです。12年のつき合いがあるかないか知らんけれども、だめなものだめなんです。

時間もあと5分になりました。次へ行きます。

質問事項で県と当町の関係密度はとありますけれども、時間が押し迫っているから一方的になるか知らんけれども。

何でこういうことを言うかという、先ほどの質問にもありましたけれども、町長は、特に町長に対して物を言いたいんですけれども、今までいろいろ県からもらった仕事で町が仕事をする。余り先のことを言ってもわからんから言うけれども、まず2年前やったかな、小木ノ又の開通式、それと真脇トンネル、それとこの間の大学の完成式。これはある人に厳しく言われたんです。

でも、この間のイカの駅のときは町長も執行部も早く来ていた。俺よりも先に入っておった。それは認めるんです。ところが過去の事例を挙げたのは、茂人、おまえの町長はどうなっているんだ。能登町の仕事をして時間ぎりぎりに来てどうするんだ。もっと早く来て、来る人来る人にきちっと挨拶せなだめなんだよ。町長に言うておけと。わかりましたと言ったけれども、言ってみればそうやわね。これは私がくどくど言うまでもない。

そして、この間の大学の式典のときでもそうです。知事は欧州へ行っているから知事は来れない。だけど臨席いただいた部長さんに私はどうこう言うわけじゃないんです。本来ならば、いつ県にご臨席願を申請したか知らんけれども、私は少なくとも副知事、竹中副知事が来ていただければよかったですけれども、どういう県の行事があったか知らんですよ。だけど極端なことを言えば、町長と県の執行部の密度が低いのかなと。

それから職員もそうですよ。中には県とパイプの太い職員もいます。私は知っています。だけど全般的にアンテナをもう少し張ってもらわんと、情報手薄。それから、固有名詞挙げて言うわけじゃないけれども、知事と会うというときの情報も確かに遅かったのは事実です。町長の公務が入っておった。だけどそういうのを聞いた職員もおるんです。そのときは素早く言わなならんし。それから、のとキリシマツツジの里山空港のフェスティバルでもそうです。穴水町長がいち早く来ておった。それから、職員に電話して町長の日程はどうなっているんだと言ったら、いや、きょうは何も公務はありません。町長はどこへ行っておるんやと言ったら、わかりませんと言う。連絡して、今でもいいから来るように言ってくれと言ったけれども、姿は見えません。

町長がのっぴきならん事情があったかもしれせん。だけど、わざわざ知事が来るということは、まして能登町のこれから大きな展開をしていかなならんのとキリシマツツジのフェスティバルに、穴水の町長は近いから来たと言えばそれまでですけれども、やっぱり主催者側の一番メインな能登の町長は来んらん。事前にわかっていることだから。

そういうことを含めて、もう少し県とのつき合い、営業の密度を太くしてい

かんと。

それと、町長も知っているとおり、職員も知っているとおり、能登町出身の部長さんが誕生した。これからは知事のアポをとるなら私に言ってくれと、私はアポをとりますからと。そういうお答えもいただいていますので、町長以下、職員は大いにそういう人を利用せな私はだめだと思うんですよ。県の幹部でも人間なんです。地元であれ金沢であれ。その付き合い方が問題なんです。

私はこれはいいと思って言うけれども、一時、課長までしておった方で、今でも県のOBになってしまったけれども、現職のときでも役場やめてからも今でも来ている。それはいいことやなと私も。みんななかなかそういうまねせいといってもできん。私もできんけれども。あの人は偉いなと思うので。

これからそういうことを含めて、もう少し町長以下、職員もアンテナを密に張って、県との密度を濃くして、能登町の町民によりよいサービスを提供できるような能登町の行政でありたいと思いますので、また至らん質問をしましたけれども、ひとつ町長以下よろしく願いいたします。

あと20秒です。質問を終わります。

議長（河田信彰）

以上で、11番 向峠茂人君の一般質問を終わります。

一般質問が本日で全部終了したので、あす6月12日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

休会決議について

議長（河田信彰）

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

あす6月12日を休会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

したがって、あす6月12日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月14日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長 (河田信彰)

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 (午後2時52分)

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（河田信彰）

ただいまの出席議員数は13人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

議案上程

議長（河田信彰）

日程第1、議案第52号「令和元年度能登町一般会計補正予算（第1号）」から日程第2、議案第53号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までの2件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（河田信彰）

総務産業建設常任委員会委員長 國盛孝昭君。

総務産業建設常任委員長（國盛孝昭）

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査の結果について、ご報告いたします。

議案第52号令和元年度能登町一般会計補正予算（第1号）歳入及び所管歳出

以上1件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（河田信彰）

次に、教育厚生常任委員会委員長 田端雄市君。

教育厚生常任委員長（田端雄市）

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第52号令和元年度能登町一般会計補正予算（第1号）所管歳出
議案第53号能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（河田信彰）

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（河田信彰）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

討 論

議長（河田信彰）

これから、討論を行います。
討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（河田信彰）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第52号「令和元年度能登町一般会計補正予算（第1号）」に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河田信彰）

ありがとうございました。

起立全員であります。

したがって、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河田信彰）

ありがとうございました。

起立全員であります。

したがって、議案第53件は、委員長報告のとおり可決されました。

休 憩

議長（河田信彰）

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を5階委員会室で開催し、その後、全員協議会を開きますので、議員及び執行部関係者は3階研修室に参集願います。（午前10時05分）

再 開

議長（河田信彰）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時00分再開）

議長（河田信彰）

お諮りします。

本日、町長から、議案第55号「請負契約の締結について」が1件、議長発議として、発議第3号「議員の派遣について」が1件、合わせて2件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として、それぞれ日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河田信彰）

異議なしと認めます。

よって、議案第55号「請負契約の締結について」を日程に追加し、追加日程第1、発議第3号「議員の派遣について」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

追加議案上程

議長（河田信彰）

追加日程第1、議案第55号「請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明

議長（河田信彰）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほどは全議案の議決を賜り、まことにありがとうございました。

それでは、本日、追加提案させていただきました議案1件につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第55号「請負契約の締結について」は、令和元年度放送ネットワーク整備支援事業（ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業）及び令和元年度高度無線環境整備推進事業能登町有線ネットワーク施設（柳

田・内浦地区)再整備工事について、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、令和元年6月7日、8億7,670万円で金沢市のNECネットエスアイ株式会社北陸支店と随意契約により仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本会議に提出いたしました追加議案につきご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長 (河田信彰)

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長 (河田信彰)

ただいま議題となりました議案第55号の審議方法について、お諮りします。議案第55号は、全体審議といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。
したがって、議案第55号は、全体審議とすることに決定しました。
これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (河田信彰)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

討 論

議長（河田信彰）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河田信彰）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（河田信彰）

これから、採決を行います。
この採決は、起立によって行います。
お諮りします。

議案第55号「請負契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（河田信彰）

ありがとうございます。
起立全員であります。
したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

追加議案上程

議長（河田信彰）

次に、追加日程第2、発議第3号「議員の派遣について」の1件を議題とします。

発議第3号は、地方自治法第100条第13項及び能登町議会会議規則第124条の規定により、お手元に配付のとおり、宮田勝三君をイギリスへ派遣するものであります。

派遣に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、簡易表決としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、質疑、討論を省略し、簡易表決とすることに決定いたしました。

採 決

議長 (河田信彰)

お諮りします。

発議第3号「議員の派遣について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (河田信彰)

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議第3号の今後の取り扱いについては、議長に一任願います。

休会決議について

議長 (河田信彰)

日程第3「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

あすから、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (河田信彰)

異議なしと認めます。

したがって、あすから、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和元年第3回能登町議会6月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（河田信彰）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

令和元年第3回能登町議会6月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

6月6日より開会されました、このたびの定例会議におきましては、令和元年度能登町一般会計補正予算を初めとする重要案件に対し、開会以来、慎重なる御審議を得ました結果、いずれも原案どおり可決、ご同意をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても、現在の経済情勢を鑑みて積極的に執行してまいりたいと考えております。

さて、昨年、国連教育科学文化機関ユネスコの無形文化遺産に昨年登録されました「来訪神：仮面・仮装の神々」の認定証伝達式が5月27日に文化庁で開かれ、秋吉地区アマメハギ保存会の天野会長とともに出席いたしました。8県10行事が登録された中で、県内からは輪島市とともに当町のアマメハギも登録され、改めて身の引き締まる思いをいたしました。

行事の担い手である児童が減少していますが、町の誇りである大切な行事をこれからも伝承し、町をますます元気にしていくために、今後とも必要な協力をしていきたいと思っております。

また、あす、15日土曜日には宇出津新港において第15回能登町消防団訓練大会が開催されます。町内全16分団の団員が仕事を終えた夜間や休日に厳しい訓練に励んでいます。日ごろの訓練の成果を存分に発揮され、素晴らしい成績をおさめられますことをご期待いたします。

皆様におかれましては、日ごろの訓練の成果を発揮し、わざを競うとともに、融和と協調のとれた各地区消防団員の雄姿に声援を送っていただくようお願い

申し上げまして、今定例会議の閉会のご挨拶といたします。
ありがとうございました。

散 会

議長（河田信彰）

以上で、本日は散会いたします。
起立。

（一同起立）

議長（河田信彰）

皆さん、ご苦労さまでした。

散 会（午前11時10分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和元年6月14日

能登町議会議長 河田 信 彰

会議録署名議員 酒 元 法 子

会議録署名議員 向 峠 茂 人